

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日  
(第91期) 至 平成26年3月31日

株式会社東京精密

(E02289)

第91期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社東京精密

# 目 次

	頁
第91期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【株価の推移】	43
5 【役員の状況】	44
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	109
第6 【提出会社の株式事務の概要】	121
第7 【提出会社の参考情報】	122
1 【提出会社の親会社等の情報】	122
2 【その他の参考情報】	122
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	123
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年6月26日

**【事業年度】** 第91期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

**【会社名】** 株式会社東京精密

**【英訳名】** TOKYO SEIMITSU CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 太田 邦 正

**【本店の所在の場所】** 東京都八王子市石川町2968番地2

**【電話番号】** (042)642-1701(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役業務会社執行役員社長 川 村 浩 一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都八王子市石川町2968番地2

**【電話番号】** (042)642-1701(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役業務会社執行役員社長 川 村 浩 一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	30,735	49,676	57,727	51,013	55,268
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△1,874	6,030	9,301	7,892	9,024
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△3,512	6,103	8,607	3,995	5,858
包括利益 (百万円)	—	6,170	8,361	4,718	7,168
純資産額 (百万円)	39,050	44,928	52,789	57,304	64,668
総資産額 (百万円)	69,485	77,038	77,845	77,862	82,565
1株当たり純資産額 (円)	944.06	1,086.96	1,276.39	1,384.43	1,557.28
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△86.60	148.10	208.83	96.93	142.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	147.95	208.54	96.72	141.49
自己資本比率 (%)	56.0	58.2	67.6	73.3	77.8
自己資本利益率 (%)	—	14.6	17.7	7.3	9.7
株価収益率 (倍)	—	10.0	8.2	20.2	12.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,075	7,569	8,914	8,337	6,434
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,237	1,029	△3,298	△3,019	△1,374
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,867	△4,399	△5,327	△4,322	△3,244
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,027	16,194	16,452	18,147	20,411
従業員数 (外、平均臨時 雇用人員数) (名)	953 (225)	1,058 (410)	1,144 (470)	1,275 (495)	1,393 (540)

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれていない。

2 第87期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していない。

3 第87期の「自己資本利益率」及び「株価収益率」については、当期純損失が計上されているため記載していない。

4 「従業員数」は就業人員数を表示している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	26,963	43,373	50,316	40,887	45,189
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	△105	4,332	7,167	6,277	7,046
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	△1,538	5,569	7,773	3,626	4,999
資本金	(百万円)	10,198	10,209	10,215	10,216	10,238
発行済株式総数	(株)	41,241,081	41,249,481	41,253,981	41,254,781	41,278,381
純資産額	(百万円)	28,925	34,469	41,633	44,921	49,910
総資産額	(百万円)	59,021	64,807	66,877	64,979	65,653
1株当たり純資産額	(円)	698.37	833.20	1,005.76	1,084.04	1,202.32
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	— (—)	10.00 (5.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	23.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△37.94	135.14	188.59	87.97	121.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	135.01	188.32	87.78	120.73
自己資本比率	(%)	48.8	53.0	62.0	68.8	75.5
自己資本利益率	(%)	—	17.6	20.5	8.4	10.6
株価収益率	(倍)	—	11.0	9.1	22.2	15.0
配当性向	(%)	—	7.4	8.5	18.2	19.0
従業員数 (外、平均臨時 雇用人員数)	(名)	570 (120)	569 (240)	582 (280)	613 (285)	618 (330)

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれていない。

2 第87期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していない。

3 第87期の「自己資本利益率」及び「株価収益率」及び「配当性向」については、当期純損失が計上されているため記載していない。

4 「従業員数」は就業人員数を表示している。

## 2 【沿革】

- 昭和24年3月 (株)東京精密の前身、東京精密工具(株)を設立。ミシン加工用切削工具、各種精密部品及び治具類の製作販売開始。資本金160万円。
- 昭和28年1月 高圧流量式空気マイクロメータのわが国初の工業化に成功。
- 昭和32年10月 差動変圧式電気マイクロメータのわが国初の工業化に成功。
- 昭和37年4月 社名変更(株式会社東京精密に改称)。
- 8月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 昭和38年12月 八王子工場第一期工事完成。
- 昭和42年2月 八王子工場第二期工事完成。
- 昭和44年4月 アフターサービスを担当する会社として、(株)東精エンジニアリングサービス(現、(株)東精エンジニアリング)を設立。
- 7月 土浦工場第一期工事完成。
- 昭和46年1月 八王子工場本館完成。
- 昭和56年8月 土浦座標測定機工場完成。
- 昭和60年10月 ソフトウェア開発を担当する会社として、(株)トーセシステムズを設立。
- 昭和61年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成元年3月 海外営業展開の一拠点として西ドイツ(現、ドイツ)にTOKYO SEIMITSU EUROPE GmbH(現、ACCRETECH (EUROPE) GmbH)を設立。
- 10月 海外営業展開の一拠点として米国にTOKYO SEIMITSU AMERICA, INCを設立。
- 平成4年10月 海外生産拠点の確保を目的として米国のSILICON TECHNOLOGY CORPORATIONを買収。
- 平成7年4月 米国子会社の統括管理を目的として持株会社TSK AMERICA, INCを設立。
- 平成9年7月 八王子第2工場完成。
- 平成10年1月 北米地域における製造・販売の効率化を目指し、TSK AMERICA, INCを存続会社とし米国内の現地子会社4社を統合合併。
- 平成11年2月 子会社(株)マイクロ・テクノロジーをグループ内におけるウェーハ外観検査装置の生産担当会社として位置づけ、増資及び組織変更を行う。
- 4月 子会社(株)東精エンジニアリングの土浦本社・工場完成。
- 平成13年3月 八王子工場新本館完成。
- 6月 子会社(株)東精エンジニアリング、東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 平成14年10月 中国における販売、物流、保守サービスの拠点として東精精密設備(上海)有限公司を設立。
- 平成17年3月 八王子第3工場及び土浦新本館完成。
- 10月 当社グループの競争力強化と企業価値向上を目的として、株式交換により子会社(株)東精エンジニアリングを完全子会社とする。また、これに伴ない(株)東精エンジニアリングの東京証券取引所上場は廃止される。
- 平成19年1月 韓国半導体市場への販売・サービス・サポート業務の強化を目的として、旧現地法人をACCRETECH KOREA CO., LTDとして増資及び組織変更する。

4月	ウェーハ外観検査装置事業に関する競争力の強化を目的として、子会社(株)アクレーテック・マイクロテクノロジーを吸収合併する。
平成20年3月	子会社(株)東精エンジニアリングの土浦半導体工場完成。
4月	土浦工場CMM棟完成。
平成21年4月	北米地域での販売活動の拠点として米国支店を開設。
平成22年6月	本店所在地を東京都三鷹市より東京都八王子市へ変更。
平成23年6月	八王子第5工場完成。
平成24年4月	米国支店を閉鎖し、北米地域での販売活動の拠点として新たにACCRETECH AMERICA INCを設立。
8月	事業譲受により精密ブレード事業を開始する。

### 3 【事業の内容】

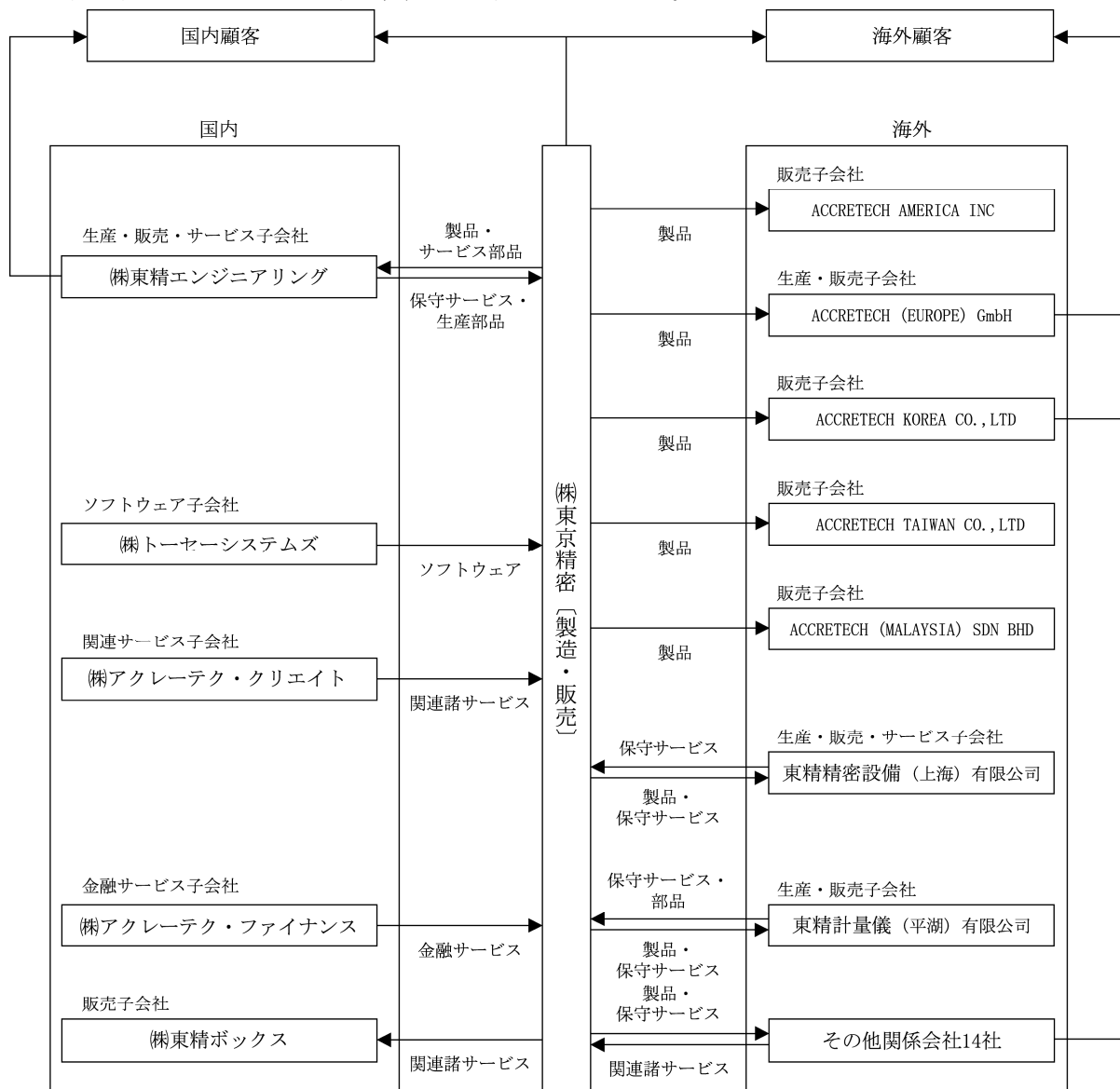
当社グループは、当社及び子会社26社で構成され、半導体製造装置並びに精密測定機器の製造販売を主な内容とした事業活動を行っている。

グループ各社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりである。なお、連結財務諸表のセグメント情報におけるセグメント区分と同一の区分である。

半導体製造装置	<p>ウェーハプロービングマシン、ウェーハダイシングマシン等半導体製造工程で使用される加工・検査装置を扱う当事業においては、当社が生産の大部分を担当し、子会社(株)東精エンジニアリングが一部関連製品の生産を行っている。販売及びアフターサービスについては、当社が中心となって行い、ソフトウェアについては、子会社(株)トーセシステムズが供給を担当している。</p> <p>海外への販売については当社による輸出のほか、北米地域では子会社ACCRETECH AMERICA INCが、欧州地域では子会社ACCRETECH (EUROPE) GmbHが、アジア地域では子会社ACCRETECH KOREA CO., LTD、東精精密設備(上海)有限公司、ACCRETECH TAIWAN CO., LTD等がそれぞれ行っている。</p> <p>&lt;主な関係会社&gt;</p> <p>(株)東精エンジニアリング、(株)トーセシステムズ、ACCRETECH AMERICA INC、ACCRETECH (EUROPE) GmbH、ACCRETECH KOREA CO., LTD、東精精密設備(上海)有限公司、ACCRETECH TAIWAN CO., LTD、ACCRETECH (MALAYSIA) SDN BHD</p>
計測機器	<p>三次元座標測定機、表面粗さ・輪郭形状測定機等の精密測定機器類を扱う当事業においては、当社及び子会社(株)東精エンジニアリングが生産と販売の大部分を担当し、ソフトウェアについては、子会社(株)トーセシステムズが供給を担当している。なお、一部の製品については、子会社東精計量儀(平湖)有限公司や子会社TOSEI (THAILAND) CO., LTDによる海外現地生産も行われている。</p> <p>海外への販売については当社及び子会社(株)東精エンジニアリングによる輸出のほか、欧州地域では子会社ACCRETECH (EUROPE) GmbHが、中国地域では子会社東精精密設備(上海)有限公司がそれぞれ行っている。</p> <p>&lt;主な関係会社&gt;</p> <p>(株)東精エンジニアリング、(株)トーセシステムズ、ACCRETECH (EUROPE) GmbH、東精精密設備(上海)有限公司、東精計量儀(平湖)有限公司、TOSEI (THAILAND) CO., LTD</p>



当社を中心としたグループ各社の位置づけは次のとおりである。



連結子会社及び非連結子会社は次のとおりである。

	連結子会社	非連結子会社	関連会社
会社名	(株)東精エンジニアリング (株)トーサーシステムズ (株)アクレーテック・クリエイト (株)東精ボックス (株)アクレーテック・ファイナンス ACCRETECH AMERICA INC ACCRETECH (EUROPE) GmbH ACCRETECH KOREA CO., LTD 東精精密設備 (上海) 有限公司 東精計量儀 (平湖) 有限公司 ACCRETECH TAIWAN CO., LTD ACCRETECH (MALAYSIA) SDN BHD TOSEI (THAILAND) CO., LTD	ACCRETECH (SINGAPORE) PTE LTD TOKYO SEIMITSU (THAILAND) CO., LTD ACCRETECH VIETNAM CO., LTD TOSEI AMERICA, INC TOSEI KOREA CO., LTD TOSEI TAIWAN CO., LTD TOSEI ENGINEERING PRIVATE LIMITED PT TOSEI INDONESIA TOSEI ENGINEERING MALAYSIA SDN BHD TOSEI PHILIPPINES CORPORATION TOSEI MEXICO S. A. DE. C. V TOSEI BRAZIL ENGENHARIA E REPRESENTACAO COMERCIAL LTDA 東精精密設備 (平湖) 有限公司	該当会社なし

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任		営業上の取引	資金 援助の 有無	設備の 貸借の 有無
						当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社) ㈱東精エンジニアリング	茨城県 土浦市	百万円 988	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	2	—	当社への半導体製造装置関連製品の供給及び当社計測機器製品の保守、サービス	無	有
㈱トーセイシステムズ	東京都 八王子市	百万円 50	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	2	1	当社へのソフトウェアの供給	無	有
㈱アクレーテック・クリエイト	東京都 八王子市	百万円 10	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	—	1	当社製品の運送に係る損害保険業務	無	有
㈱東精ボックス	東京都 八王子市	百万円 10	計測機器	100.0 (30.0)	—	—	1	当社への事務所設備の供給	有	有
㈱アクレーテック・ファイナンス	東京都 八王子市	百万円 50	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	1	1	当社への金融サービスの供給	無	無
ACCRETECH AMERICA INC	米国 テキサス州 リチャード ソン市	千USD 4,500	半導体製造装置	100.0	—	2	2	当社の半導体製造装置製品の販売	無	無
ACCRETECH (EUROPE) GmbH	ドイツ バイエルン州 ミュンヘン市	千EUR 1,500	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	2	—	当社の半導体製造装置製品及び計測機器製品の販売	無	無
ACCRETECH KOREA CO., LTD	韓国 京畿道 城南市	百万KRW 1,000	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	3	1	当社の半導体製造装置製品及び計測機器製品の販売	有	無
東精精密設備(上海)有限公司	中国 上海市	千CNY 15,211	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	3	1	当社の半導体製造装置製品及び計測機器製品の販売	無	無
東精計量儀(平湖)有限公司	中国 浙江省 平湖市	千CNY 39,480	半導体製造装置 計測機器	100.0 (100.0)	—	1	—	—	無	無
ACCRETECH TAIWAN CO., LTD	台湾 新竹県 竹北市	千TWD 60,000	半導体製造装置	100.0	—	2	1	当社の半導体製造装置製品の販売	無	無
ACCRETECH (MALAYSIA) SDN BHD	マレーシア セランゴール 州 プタリンジャ ヤ市	千MYR 1,000	半導体製造装置	100.0	—	1	1	当社の半導体製造装置製品の販売	無	無
TOSEI (THAILAND) CO., LTD	タイ チョンブリー 県 ムアンチョン ブリー	千THB 6,000	計測機器	49.0 (49.0)	—	—	—	—	無	無

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。  
2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の( )内は間接所有に係るもので内書数である。  
3 TOSEI (THAILAND) CO., LTDの議決権所有割合は49.0%であるが、実質的に支配しているため子会社としている。  
4 上記会社のうち㈱東精エンジニアリング及びACCRETECH TAIWAN CO., LTDは特定子会社である。  
5 上記会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体製造装置	713 (255)
計測機器	593 (260)
全社(共通)	87 (25)
合計	1,393 (540)

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数である。  
 3 従業員数が前連結会計年度末に対して118名増加しているのは、海外連結子会社における業容拡大に伴う増員、連結子会社の増加等によるものである。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
618 (330)	42.1	13.5	7,158,712

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体製造装置	402 (225)
計測機器	184 (90)
全社(共通)	32 (15)
合計	618 (330)

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数である。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合はJAMに加盟している。なお、労使関係について特記すべき事項はない。また、連結子会社においては、労働組合は結成されていないが、労使関係は良好な状態にある。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の内外経済情勢は、日本では政府・日銀による財政・金融政策により円高の是正と株高が進み、企業収益の改善や個人消費が増加するなど景気は緩やかな回復傾向で推移した。海外では、米国経済が失業率の改善や個人消費の旺盛さを背景に回復基調を続け、欧州経済も債務危機問題の後退と共に上昇局面に転じてきた。一方、中国をはじめとする新興国では輸出の伸び悩みや過剰投資の反動減などで成長率鈍化が目立ってきた。

このような状況下、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高552億68百万円(前年同期比8.3%増)、営業利益84億66百万円(同12.8%増)、経常利益90億24百万円(同14.3%増)、当期純利益58億58百万円(同46.6%増)という結果となった。

以下、セグメントにそくして業績の概要を示すと次のとおりとなる。

#### ① 半導体製造装置

当社グループの製品が主に属する後工程装置需要については、クラウドサービス伸張やビッグデータ活用を背景としたセンターサーバー向けメモリ用需要は期を通じて拡大したが、市場の最大の牽引役となっているスマートフォン、タブレットPCなどの携帯機器向け需要は、急激な変動を続けた。当社グループの製品も夏場までは堅調な引き合いが続いたが、秋以降低調に推移し、終盤になって再び急激に回復するという近年の短期需要サイクルを繰り返した。

当連結会計年度の当セグメントの業績は、売上高313億60百万円(前年同期比6.5%増)、セグメント利益(営業利益)37億20百万円(同31.4%増)であった。

#### ② 計測機器

主要ユーザーである自動車関連業界はワールドワイドな生産体制の構築を進め、調整色の強かった工作機械業界も外需を主因として回復の兆しを見せ始めた。また、政府助成金の中小、中堅企業の設備投資に対する政策効果も顕著に見られた。

当連結会計年度の当セグメントの業績は、売上高239億8百万円(前年同期比10.9%増)、セグメント利益(営業利益)47億45百万円(同1.5%増)であった。

(注) なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度中「現金及び現金同等物」は21億7百万円増加し、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」の残高は204億11百万円となった。以下、前連結会計年度と比較して、その内容を営業、投資、財務の各活動別に示すと次のとおりとなる。

営業活動キャッシュ・フローについては、その入金超の金額が前連結会計年度の83億37百万円から当連結会計年度は64億34百万円へと減少した。これは主に「税金等調整前当期純利益」の金額が前連結会計年度の58億7百万円から当連結会計年度は90億90百万円へ増加した一方、「売上債権の増減額」が前連結会計年度の42億46百万円の減少から当連結会計年度は41億82百万円の増加へと転じたことによるものである。

投資活動キャッシュ・フローについては、その出金超の金額が前連結会計年度の30億19百万円から当連結会計年度は13億74百万円へと減少した。これは主に、前連結会計年度に10億円あった「事業譲受による支出」が当連結会計年度は無かったことによるものである。

財務活動キャッシュ・フローにおける出金超の金額は、前連結会計年度の43億22百万円から当連結会計年度は32億44百万円へと減少した。これは主に「長期借入金の返済による支出」が前連結会計年度の32億円から当連結会計年度は25億円に減少したことによるものである。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりである。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
半導体製造装置	27,249	7.1
計測機器	22,617	8.4
合計	49,866	7.6

- (注) 1 上記生産実績は販売価額による。  
2 上記金額には消費税等は含まれていない。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
半導体製造装置	33,434	11.6	9,349	28.5
計測機器	24,257	9.4	5,516	6.7
合計	57,692	10.7	14,866	19.5

- (注) 上記金額には消費税等は含まれていない。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりである。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
半導体製造装置	31,360	6.5
計測機器	23,908	10.9
合計	55,268	8.3

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合  
相手先別の販売実績が連結売上高の100分の10以上となる主要な販売先はないため記載を省略している。  
2 上記金額には消費税等は含まれていない。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 成長戦略の推進と業績の拡大

当社グループは金融危機に端を発した世界経済不況の中で、事業見直しなど大きな構造改革を実施し、第二の創業をスタートさせた。構造改革後、品質向上と生産革新を推進し、黒字体質の確立に努めてきたが、着手以来数年を経て成果が着実に顕れてきた。今後、強化された企業体質を生かして、成長戦略を進め、業績の一層の拡大を図っていく所存である。

#### (2) 継続的な利益還元

企業価値を高め、株主の皆様へ継続的に利益還元を図ることが経営の重要な課題と認識し、業績の更なる改善と安定化に努めていく所存である。

#### (3) コーポレート・ガバナンスの充実

コーポレート・ガバナンスの充実とリスク管理の体制が一層重要性を増す中、当社グループは実効性ある内部統制システムの構築とコンプライアンス体制の確立により、経営の健全性と透明性を確保していく所存である。

#### (4) グローバルな経営体制の構築

海外子会社による現地営業が定着し、海外売上高が連結売上高の過半を占めるようになった中、中国、タイなどでは現地生産も行われるようになった。このような状況下、現地経営幹部の積極的登用、生産面における現地調達体制の確立、現地・本社間の経営情報の共有化等の方策を通じて、グローバル化に対応する経営体制の構築を図ることが経営の重要な課題であると認識し、その実現を目指していく所存である。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがある。

当社グループにおいては、これらリスクの発生を防止又は分散、ヘッジすること等によりその回避ないし軽減を図っているが、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響が及ぶ可能性がある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

##### (1) 市場の変動

当社グループは半導体製造装置と計測機器の事業をグローバルに展開している。いずれの事業も高度情報化社会進展の一翼を担う産業として今後も拡大基調を続けていくと考えられるが、一般的な経済環境の悪化による需給バランスの崩壊、市場の予測不能な程の縮小という事態により、当社グループの業績に予期せぬ影響が及ぶ可能性がある。

##### (2) 製品開発

当社グループの属する事業分野では革新的な新技術が日々開発、蓄積されており、先端技術の開発とその製品化への努力は競争力の強化・維持には絶対不可欠な要件ではあるが、当社グループの研究開発の成果が市場の要求と不適合となる可能性は存在する。

##### (3) 為替レートの変動

海外への販売については基本的に円建てを原則としているが、米国をはじめとする一部の地域、ユーザーに対しては米ドル建てとなっている。米ドル建て債権については為替予約によりリスクヘッジを行い、また売買契約自体も可能な限り円建てへの変更を行っているが、為替レートについて予期せぬ幅の変動が生じた場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。

##### (4) 知的財産権の保護

当社グループの製品は半導体製造装置、計測機器いずれも最先端技術を搭載した高度に技術的な製品であり、その技術関係の保護については特別の配慮をしている。特に、特許関係の権利帰属、商標・ブランドの保護等については会社の利益が損なわれないような施策を講じているが、日本及び海外においてやむを得ず第三者との間に権利関係をめぐる訴訟等が発生した場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。

##### (5) 自然災害・事故等

当社グループは生産活動の継続を阻害するような事態の発生を可能な限り回避すべく、製造設備の日常的な保守点検や安全性向上のための設備投資等を特に重要視しているが、突発的に発生する天災或いは不慮の事故等で当社の製造設備が損害を受け、生産活動の継続が困難となる可能性は存在する。

##### (6) カントリーリスク

当社グループは全世界で事業展開を行っており、各国それぞれの法的規制の下で最適な事業活動形態を選択し活動しているわけであるが、各国における予期せぬ法的規制の変更により当社グループの業績に影響を受ける可能性は存在する。また一般的な可能性として、進出先各国でテロ、戦争、自然災害等の予期せざる事象が発生した場合にも当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。



## 5 【経営上の重要な契約等】

<提出会社>

相互代理店契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
CARL ZEISS社(ドイツ)	汎用計測機器製品に関する相互代理店契約	平成22年10月1日より最長5年間

<連結子会社>

特記すべき事項はない。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動については、グループ内で主たる生産を受け持っている当社を中心に、半導体製造装置及び計測機器の各製品全般にわたって、長期的成長を目指した基礎研究、現有製品の競争力向上のための製品改良、新型機種の開発などを行なっている。

当連結会計年度におけるグループ全体での研究開発費の総額は49億79百万円であり、セグメントごとにその具体的な活動内容を示すと次のとおりである。

### a 半導体製造装置

半導体製造装置の分野ではLSIの高精度化、微細化とウェーハの大口径化が進行しながら、歩留まり、スループット向上のため無人化、高精度・高機能・高信頼性を求めてユーザー各社の設備は多様化している。また近年、微細化に伴うウェーハの高密度化が進む一方、微細化の限界を見据えた積層化に伴うウェーハの薄片化の進展も顕著なものとなっている。当社グループはこれら市場ニーズに応えるための次世代装置のタイムリーな開発に努めている。

当連結会計年度における主な研究開発のテーマは「プローバ性能向上」、「ブレードダイサ性能向上」、「TSV装置開発」等であった。

なお、当連結会計年度における当セグメントの研究開発費の総額は40億87百万円であった。

### b 計測機器

顧客の生産合理化・FA化が進む中で精密測定の高精度・高機能化の要請に加え、低価格化への要請も高まっており、これらニーズに応えるため各種製品の開発、改良に努めている。

当連結会計年度における主な研究開発のテーマは「三次元座標測定機SVA3開発」、「光計測技術の開発」、「測定データ解析ソフトACCTee改良」等であった。

なお、当連結会計年度における当セグメントの研究開発費の総額は8億91百万円であった。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末時点における資産及び負債並びに連結会計期間における収益及び費用などの算出のために必要な所定の見積りを行っている。この見積りは、たな卸資産、貸倒対象債権、繰延税金資産、投資有価証券、売上原価、退職給付費用等についてなされたものであるが、過去の実績をもとに将来の予測を加味した上で、継続的かつ合理的、保守的な評価に重点をおき見積られたものとなっている。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末時点の当社グループの財政状態は、資産合計825億65百万円(うち、流動資産558億65百万円、固定資産266億99百万円)に対し、負債合計178億96百万円、純資産合計646億68百万円となっている。

#### ① 資産

「たな卸資産」は減少したが、「現金及び預金」と「受取手形及び売掛金」が大きく増加したことが主な要因となり、当連結会計年度末の資産の総額は、前連結会計年度末に対し47億3百万円増加した。

#### ② 負債

有利子負債たる「長期借入金」の返済を進めたことが主な要因となり、当連結会計年度末の負債の総額は、前連結会計年度末に対し26億61百万円減少した。

#### ③ 純資産

「当期純利益」の計上と株高、円安等により「その他の包括利益累計額」が増加した結果、当連結会計年度末の純資産の総額は、前連結会計年度末に対し73億64百万円増加した。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 売上高

当連結会計年度の「売上高」は、半導体製造装置事業が313億60百万円、計測機器事業が239億8百万円、両事業合計で552億68百万円であった。全般的な景気回復基調の中、比較的堅調に推移した需要動向を受け、増収となった。

#### ② 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の「売上原価」は348億45百万円、「販売費及び一般管理費」は119億56百万円であった。「売上高」に対する「売上原価」の比率は、前連結会計年度の64.8%から当連結会計年度は63.0%へ低下としたが、「販売費及び一般管理費」の比率は前連結会計年度の20.5%から当連結会計年度は21.6%へと上昇した。「販売費及び一般管理費」比率上昇の主な要因は、「試験研究費」の増加によるものである。

#### ③ 営業損益

これらの結果、当連結会計年度の営業損益は84億66百万円の利益となった。

#### ④ 営業外収益、営業外費用

当連結会計年度の営業外収益は、円安の進展による「為替差益」の計上、貸倒懸念債権等の減少による「貸倒引当金戻入額」の計上などにより、総額で6億26百万円となった。

営業外費用については、有利子負債の圧縮を進めた結果「支払利息」も減少し、総額で68百万円にとどまった。

#### ⑤ 経常損益

これらの結果、当連結会計年度の経常損益は90億24百万円の利益となった。

⑥ 特別利益、特別損失

当連結会計年度の特別利益は「投資有価証券売却益」を中心に79百万円、特別損失は「子会社清算損」のみの12百万円であった。

⑦ 税金等調整前当期純損益

これらの結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損益は90億90百万円の利益となった。

⑧ 法人税等

当連結会計年度の「法人税等合計」の金額は32億1百万円で「税金等調整前当期純利益」に対する割合は35.2%であった。

⑨ 少数株主利益

当連結会計年度の「少数株主利益」の金額は30百万円であった。

⑩ 当期純損益

これらの結果、当連結会計年度の当期純損益は58億58百万円の利益となった。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によっては64億34百万円の入金超、投資活動によっては13億74百万円の出金超、財務活動によっては32億44百万円の出金超という結果となり、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末に対し21億7百万円増加して、204億11百万円となった。営業活動の入金超については「税金等調整前当期純利益」、投資活動の出金超については「有形固定資産の取得による支出」、財務活動の出金超については「長期借入金の返済による支出」をそれぞれ主要な要因とするものである。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの営む半導体製造装置事業及び計測機器事業は、いずれも技術革新のテンポが早く、製品自体にも高度に技術的な要求が求められる競争の厳しい事業である。また、特に半導体製造装置事業におけるユーザーの属する半導体業界などは好不況のサイクルが大きな振幅をもって循環的に訪れる業界であり、当社グループの業績も過去幾度となくその影響を受けてきた。このような事業環境の中にあっては継続的に製品開発を続け、市場動向の影響を最小限にとどめることの出来るような競争力の強い製品群をつくり続けていくことが何よりも重要なことであると考えている。

(6) 中長期的な経営戦略

当社グループはこれまで培ってきた精密加工技術と精密測定技術を活かし、共通の目的を持つ国内外の会社及び個人と“WIN-WIN”の関係を築き、真のグローバル・カンパニーとなることを目標としている。そのための方策として、今後両事業分野それぞれにおいて、コアとなるべき製品事業を選択し、リソース集中を推し進めていく考えである。

また、海外売上高が売上高の過半を占めるようになった現在、現地子会社による営業も定着し、中国、タイ等では生産業務も開始されるようになった。このような環境変化の中で、グローバル化に対応する経営体制を構築すべく、現地経営幹部の積極登用、生産面での現地調達体制の整備、経営情報の共有化等の諸方策を進めていく考えである。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資に対する方針は、半導体製造装置及び計測機器の両セグメントにおいて、将来に向けての事業拡大と競争の激化に対処するため、生産の合理化・省力化及び生産能力の拡充を図ることを目的としている。

当連結会計年度の設備投資の総額は18億3百万円であり、セグメントごとにその概要を示すと次のとおりとなる。

##### (1) 半導体製造装置

当事業分野の設備投資は、既存各種製品の生産拡大に備え、また、市況及び顧客ニーズに迅速に対応出来る生産ラインの構築を目的として実施するものである。

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、当社における「五面加工マシニングセンター」取得代199百万円、「TSV専用機」取得代118百万円、「横型マシニングセンター」取得代95百万円等であり、その総額は8億74百万円であった。

##### (2) 計測機器

当事業分野の設備投資は、生産の拡大に備え、またコストダウンの実現と効率的かつフレキシブルな生産ラインの構築を目的として実施するものである。

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、連結子会社(株)東精エンジニアリングにおける「神立工場C棟」建設代538百万円、「精密複合旋盤」取得代34百万円等であり、その総額は9億29百万円であった。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
本社・八王子工場 (東京都八王子市)	半導体製造装置	生産設備他	6,201	1,440	279	3,436 (37)	9	11,368	390
土浦工場 (茨城県土浦市)	計測機器	生産設備他	1,470	32	72	151 (17)	2	1,729	136
各営業所・出張所	半導体製造装置 計測機器	営業用車両他	20	0	2	— (—)	—	23	92
その他	半導体製造装置 計測機器	ゲストハウス他	17	—	—	52 (3)	—	69	0

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれていない。

2 現在休止中の設備はない。

### (2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
(株)東精エンジニアリング	本社・工場 (茨城県土浦市他)	半導体製造装置 計測機器	生産設備他	1,702	356	73	1,856 (40)	—	3,988	273
(株)トーセーションシステムズ	本社 (東京都八王子市)	半導体製造装置 計測機器	什器備品類他	0	—	0	— (—)	—	0	90
(株)アクレーテック・クリエイト	本社 (東京都八王子市)	半導体製造装置 計測機器	什器備品類他	0	—	0	— (—)	—	0	1
(株)東精ボックス	本社 (東京都八王子市)	計測機器	本社建物他	103	—	0	1 (1)	—	105	9

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれていない。

2 現在休止中の設備はない。

## (3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
ACCRETECH AMERICA INC	本社 (米国 テキサス州 リチャード ソン市)	半導体製造装置	本社建物 他	19	4	10	— (—)	—	34	37
ACCRETECH (EUROPE) GmbH	本社 (ドイツ バイエルン 州 ミュンヘン 市)	半導体製造装置 計測機器	販促用デ モ機他	7	51	34	— (—)	—	93	47
ACCRETECH KOREA CO., LTD	本社 (韓国 京畿道 城南市)	半導体製造装置 計測機器	什器備品 類他	—	1	4	— (—)	—	6	38
東精精密設備 (上海)有限 公司	本社 (中国 上海市)	半導体製造装置 計測機器	什器備品 類他	—	12	50	— (—)	0	63	106
東精計量儀 (平湖)有限 公司	本社 (中国 浙江省 平湖市)	半導体製造装置 計測機器	生産設備 他	338	55	8	— (—)	—	403	56
ACCRETECH TAIWAN CO., LTD	本社 (台湾 新竹県 竹北市)	半導体製造装置	什器備品 類他	1	—	10	— (—)	—	12	60
ACCRETECH (MALAYSIA) SDN BHD	本社 (マレーシア セランゴール 州 プタリンジ ジャヤ市)	半導体製造装置	什器備品 類他	5	26	3	— (—)	—	36	24
TOSEI (THAILAND) CO., LTD	本社 (タイ チョンブリー ー県 ムアンチョ ンブリー)	計測機器	生産設備 他	47	36	24	48 (4)	—	156	34

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれていない。

2 現在休止中の設備はない。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容		投資予定額		着工年月	完成予定 年月
			種類	細目	総額 (百万円)	既支出額 (百万円)		
提出会社	八王子工場 (東京都 八王子市)	半導体製造 装置	建物及び 構築物	第 6 工場建設着工 他	731	—	平成26年 4月	平成27年 3月
			機械装置	CNC円筒研削盤 他	466	48	平成25年 11月	平成27年 2月
			工具、器具 及び備品	自動ラベル貼り機 他	228	77	平成26年 2月	平成27年 3月
			ソフトウェア	基幹システムバージ ョンアップ 他	288	—	平成26年 4月	平成27年 3月
					1,713	125		
	土浦工場 (茨城県 土浦市)	計測機器	建物及び 構築物	サーバールーム拡張 工事 他	111	—	平成26年 4月	平成26年 10月
			機械装置	光ファイバ融着器 他	16	—	平成26年 4月	平成26年 7月
			工具、器具 及び備品	サーバ 他	109	10	平成26年 2月	平成27年 3月
			ソフトウェア	海外向け受注管理シ ステム構築 他	34	—	平成26年 4月	平成27年 3月
					270	10		
合計					1,983	135		
㈱東精エンジ ニアリング	本社・工場他 (茨城県 土浦市他)	半導体製造 装置 計測機器	建物及び 構築物	神立工場C棟建設	570	538	平成25年 4月	平成26年 4月
			機械装置	精密3Dレーザー加 工機 他	233	—	平成26年 4月	平成26年 12月
			車両運搬具	営業用車両	28	—	平成26年 4月	平成26年 12月
			工具、器具 及び備品	ブロックゲージ 他	72	—	平成26年 4月	平成26年 9月
					903	538		

- (注) 1 今後の所要資金は自己資金でまかなう予定である。  
 2 完成後の能力増加に関しては数量的に算定することが困難なため記載を省略している。  
 3 上記金額には消費税等は含まれていない。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,501,100
計	110,501,100

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,278,381	41,278,381	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	41,278,381	41,278,381	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれていない。



## (2) 【新株予約権等の状況】

## 第6回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	46 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,600 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 4,603 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月20日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,603 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使出来ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

## 第7回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	514 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,400 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,525 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年9月26日～ 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,525 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使出来ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

第8回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	555 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,500 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,642 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月13日～ 平成30年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,642 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使出来ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

第9回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	667 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,700 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,428 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月24日～ 平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,428 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使出来ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

第10回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	685 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,500 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,162 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月23日～ 平成32年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,162 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を 放棄した場合には、新株予約 権を行使出来ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

## 2005年6月発行新株予約権(株式報酬型)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	128 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,800 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月30日～ 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

## 2006年7月発行新株予約権(株式報酬型)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	88 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,800 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月15日～ 平成38年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

## 2007年7月発行新株予約権(株式報酬型)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	108 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,800 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月20日～ 平成39年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

## 2011年7月発行新株予約権(株式報酬型)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	331 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,100 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月13日～ 平成43年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

## 2012年7月発行新株予約権(株式報酬型)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	356 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,600 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月24日～ 平成44年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

2013年7月発行新株予約権(株式報酬型)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	351 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,100 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月23日～ 平成45年7月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数(以下、付与株式数という。)は100株とする。ただし、付与株式数は以下の定めにより調整を受けることがある。

(付与株式数の調整)

当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、その他付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当該諸条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整できる。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、以下の事由が生じた場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

- ① 当社普通株式につき株式分割又は併合が行なわれる場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり発行(処分)金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- ③ その他、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当該諸条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整できるものとする。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。  
なお、株式報酬型として付与された新株予約権の再編後払込金額については、再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める満了日までとする。
  - ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - ⑦ 新株予約権の取得条項  
上記「新株予約権の取得条項に関する事項」の内容に準じて決定する。
  - ⑧ その他の新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 5 以下の①～⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 6 ① 新株予約権者は、当社の取締役(委員会等設置会社における執行役を含む。)及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日という。’)から当該権利行使開始日より7日を経過する日(当該日が営業日でない場合には前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することが出来る。ただしこの場合、相続人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日(当該日が営業日でない場合には前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)	1,000,500	41,241,081	548	10,198	547	17,570
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)	8,400	41,249,481	11	10,209	11	17,581
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)	4,500	41,253,981	6	10,215	6	17,587
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)	800	41,254,781	0	10,216	0	17,588
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)	23,600	41,278,381	21	10,238	21	17,610

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減の要因別内訳

年月日	増減理由	発行済株式総数 増減数(株)	資本金増減額 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	ストック・オプションの新 株予約権の権利行使による 増加	32,500	47	47
	第三者割当増資 (注)	968,000	500	499
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	ストック・オプションの新 株予約権の権利行使による 増加	8,400	11	11
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	ストック・オプションの新 株予約権の権利行使による 増加	4,500	6	6
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	ストック・オプションの新 株予約権の権利行使による 増加	800	0	0
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	ストック・オプションの新 株予約権の権利行使による 増加	23,600	21	21

(注) 第三者割当増資の割当先、発行価格及び資本組入額は以下のとおりである。

割当先 株式会社ツガミ、発行価格 1,033円、資本組入額 517円

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	54	37	261	167	12	20,624	21,155	—
所有株式数(単元)	—	137,812	6,487	44,039	86,223	105	137,646	412,312	47,181
所有株式数の割合(%)	—	33.43	1.57	10.68	20.91	0.03	33.38	100.00	—

(注) 自己株式33,542株は、「個人その他」に335単元及び「単元未満株式の状況」に42株含めて記載している。なお、平成26年3月31日現在の実保有残高も33,542株である。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2-11-3	5,147	12.47
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	東京都中央区晴海1-8-11	1,794	4.35
公益財団法人精密測定技術振興財団	東京都武蔵野市境南町3-1-6-203	1,058	2.56
(株)ツガミ	東京都中央区日本橋富沢町12-20	1,033	2.50
(株)みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	840	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口9	東京都中央区晴海1-8-11	804	1.95
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー) アカウント ノン トリーティー(常任代理人(株)香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	796	1.93
エバーグリーン(常任代理人(株)三菱東京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	762	1.85
矢野 絢子	東京都千代田区	612	1.48
高城 ヒデ子	東京都三鷹市	610	1.48
計	—	13,458	32.60

(注) なお、当事業年度中、下記の法人より大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、以下の時点で次のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当事業年度末現在における実質所有の状況が確認出来ないため、上記「大株主の状況」では考慮していない。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)	報告義務発生日
日本生命保険(相) ※1	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	1,589	3.85	平成25年10月15日
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ ※2	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,128	7.58	平成26年3月10日
フィデリティ投信(株)	東京都港区虎ノ門4-3-1	2,901	7.03	平成26年3月31日
野村証券(株) ※3	東京都中央区日本橋1-9-1	3,025	7.33	平成26年3月31日

- ※ 1. 日本生命保険(相)(保有株式665千株)及びニッセイアセットマネジメント(株)(同924千株)の共同保有に係る報告である。
- 2. 三菱UFJ信託銀行(株)(保有株式2,882千株)、三菱UFJ投信(株)(同75千株)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)(同120千株)及び三菱UFJアセット・マネジメント(UK)(同49千株)の共同保有に係る報告である。
- 3. 野村アセットマネジメント(株)(保有株式2,385千株)及びNOMURA INTERNATIONAL PLC(同640千株)の共同保有に係る報告である。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,197,700	411,977	—
単元未満株式	普通株式 47,181	—	—
発行済株式総数	41,278,381	—	—
総株主の議決権	—	411,977	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれている。

## ② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京精密	東京都八王子市石川町 2968番地2	33,500	—	33,500	0.08
計	—	33,500	—	33,500	0.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

当該制度は、旧商法及び会社法の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、新株予約権を発行するものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

第6回新株予約権

決議年月日	平成19年6月28日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社使用人 319 子会社取締役 8 子会社使用人 18
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

第7回新株予約権

決議年月日	平成20年6月27日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人 301 子会社取締役 8 子会社使用人 15
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

第8回新株予約権

決議年月日	平成23年6月27日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人 191 子会社取締役 10 子会社使用人 72
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

第9回新株予約権

決議年月日	平成24年6月25日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人 235 子会社取締役 9 子会社使用人 74
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

第10回新株予約権

決議年月日	平成25年6月24日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人 235 子会社取締役 9 子会社使用人 71
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

## 2005年6月発行新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	平成17年6月29日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 11
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2006年7月発行新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	平成18年6月29日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上



## 2007年7月発行新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	平成19年6月28日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成爲に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

## 2011年7月発行新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	平成23年6月27日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成爲に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

## 2012年7月発行新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	平成24年7月6日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

## 2013年7月発行新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	平成25年7月5日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

第11回新株予約権

決議年月日	平成26年6月24日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	80,000株を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から2年を経過した日から平成33年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使出来ないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注) 1 付与対象者区分ごとの具体的人数については、今後開催される当社取締役会において決定される予定である。

2 各新株予約権の目的たる株式の数(以下、付与株式数という。)は100株とする。ただし、付与株式数は以下の定めにより調整を受けることがある。

当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか付与株式数の調整をすることが適切な場合は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.025を乗じた金額又は割当日の前日の終値のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

① 当社普通株式につき株式分割又は併合が行なわれる場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(単元未満株主による単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の売渡し等の場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり発行(処分)金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

③ また上記のほか、他の種類株式の普通株主への無償割当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、それらの条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める満了日までとする。
  - ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - ⑦ 新株予約権の取得条項  
上記「新株予約権の取得条項に関する事項」の内容に準じて決定する。
- 5 以下の①～⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,250	2
当期間における取得自己株式	55	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていない。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式	33,542	—	33,597	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれていない。

2 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡に係る株式数は含まれていない。

### 3 【配当政策】

当社は、成長分野において最先端技術を駆使した世界No.1製品を提供しつづけることにより企業価値を高め、株主の皆様への継続的な利益還元を図ることを経営の最重要課題と考えている。

剰余金の配当に関しては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、連結業績及び財政状況、事業拡大のための投資及び株主の皆様への長期的視点等を考慮して決定している。

当期の配当に関しては、平成25年12月3日に実施済の中間配当金10円と合わせ、年間配当金23円とさせていただいた。

内部留保資金の用途については、当社が成長を続けていくために不可欠な研究開発投資、生産設備投資などに有効に活用していきたいと考えている。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨、定款に定めており、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会が配当の決定機関となっている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月11日 取締役会	412	10.00
平成26年6月24日 定時株主総会	536	13.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,646	1,698	1,797	2,093	2,528
最低(円)	806	991	1,117	962	1,635

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,922	2,161	2,219	2,233	2,128	2,072
最低(円)	1,635	1,761	2,046	1,994	1,844	1,715

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長	太田 邦正	昭和24年2月16日生	昭和46年4月 ㈱富士銀行入行 平成8年4月 同行神戸支店長 平成11年6月 東邦レーヨン㈱取締役経理本部長 平成13年4月 当社入社 平成14年4月 業務会社執行役員常務 平成14年6月 取締役に就任 平成15年4月 業務会社執行役員社長 平成16年6月 代表取締役に就任 平成16年10月 代表取締役C.F.O. 平成23年4月 代表取締役社長に就任(現任)	(注)3	11
代表取締役	生産統括	梅中 茂	昭和23年3月17日生	昭和45年2月 ㈱東精エンジニアリングサービス(現、子会社東精エンジニアリング)入社 平成4年6月 同社取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成9年10月 同社代表取締役専務 平成16年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成16年6月 当社取締役に就任 平成20年6月 当社生産統括(現任) 平成23年6月 当社代表取締役に就任(現任)	(注)3	15
代表取締役	計測社 執行役員 社長	吉田 均	昭和34年11月26日生	昭和58年4月 当社入社 平成14年4月 計測社執行役員 平成17年6月 取締役に就任 平成19年10月 計測社執行役員社長(現任) 平成23年6月 代表取締役に就任(現任)	(注)3	4
代表取締役	半導体社 執行役員 社長	木村 龍一	昭和37年12月30日生	昭和61年4月 当社入社 平成17年4月 半導体社執行役員 平成17年6月 取締役に就任 平成19年8月 半導体社執行役員社長(現任) 平成23年6月 代表取締役に就任(現任)	(注)3	2
取締役	業務会社 執行役員 社長	川村 浩一	昭和32年10月5日生	昭和55年4月 ㈱富士銀行入行 平成14年7月 ㈱みずほ銀行藤沢支店長 平成19年4月 同行金融・公共推進部長 平成20年4月 当社入社 平成21年6月 業務会社執行役員 取締役に就任(現任) 平成23年4月 業務会社執行役員社長(現任)	(注)3	3
取締役	半導体社 執行役員 専務	遠藤 章宏	昭和33年1月10日生	昭和56年4月 沖電気工業㈱入社 平成14年10月 当社入社 平成17年10月 半導体社執行役員 平成21年4月 半導体社技術部門長(現任) 平成24年4月 半導体社執行役員専務(現任) 平成24年6月 取締役に就任(現任)	(注)3	1
取締役	計測社 執行役員 専務	友枝 雅洋	昭和30年5月4日生	昭和61年4月 当社入社 平成14年10月 計測社執行役員 平成21年4月 計測社営業部門長(現任) 平成25年4月 計測社執行役員専務(現任) 平成26年6月 取締役に就任(現任)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	非常勤	藤 森 一 雄	昭和21年10月15日生	昭和45年4月 平成8年1月 平成11年10月 平成13年7月 平成14年6月 平成15年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成25年6月	トヨタ自動車(株)入社 同社生技開発部主査 当社入社 生産本部土浦工場長 取締役に就任 代表取締役に就任 代表取締役社長に就任 取締役会長に就任 取締役(非常勤)(現任)	(注)3	7
取締役	非常勤	ウォルフガング ボナツ	昭和39年12月21日生	平成4年10月 平成8年4月 平成11年11月 平成13年10月 平成14年6月	TOKYO SEIMITSU EUROPE GmbH (現、子会社ACCRETECH(EUROPE) GmbH)入社 同社業務部長 同社取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(非常勤)に就任(現 任)	(注)3	1
取締役	非常勤	松 本 弘 一	昭和22年9月28日生	昭和51年4月 昭和58年3月 昭和63年2月 平成9年8月 平成11年4月 平成13年4月 平成19年1月 平成20年4月 平成25年4月 平成25年6月	工業技術院計量研究所研究員 米国立標準局客員研究員 工業技術院計量研究所 量子部光学計測研究室室長 同所量子部研究部長 東京理科大学連携大学院客員教 授 独立行政法人産業技術研究所 計測標準研究部門副研究部門長 兼長さ計測科長 同所計測標準研究部門上席研究 フェロー 東京大学大学院工学系研究科 精密工学専攻特任教授 同大学特任研究員(現任) 当社取締役(非常勤)に就任(現 任)	(注)3	—
監査役	常勤	澤 田 栄 夫	昭和22年1月26日生	昭和44年4月 平成9年3月 平成14年11月 平成17年4月 平成19年1月 平成22年4月 平成22年6月	㈱日立製作所入社 同社特許推進センター長 当社入社 業務会社執行役員知的財産室長 参与、知的財産室長兼法務室長 参与 監査役に就任(現任)	(注)4	6
監査役	非常勤	菊 池 克 治	昭和23年4月17日生	昭和46年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成22年6月 平成23年6月	㈱ツガミ入社 同社取締役長岡工場自動機グル ープリーダー 同社常務取締役長岡工場自動旋 盤グループリーダー 同社専務取締役執行役員営業本 部長 同社代表取締役専務執行役員営 業本部長 当社監査役(非常勤)に就任(現 任) ㈱ツガミ経営顧問(現任)	(注)4	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	非常勤	吉村善裕	昭和24年2月20日生	昭和47年4月 平成4年6月 平成10年4月 平成12年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成23年6月	㈱三井銀行入行 ㈱さくら銀行品川駅前支店長 同行国際営業部長 同行タイ総支配人兼バンコク支店長 ㈱三井住友銀行執行役員バンコク支店長 SMBCインターナショナルビジネス㈱代表取締役社長 当社監査役(非常勤)に就任(現任)	(注)5	—
監査役	非常勤	井上直美	昭和25年11月6日生	昭和49年4月 平成10年5月 平成14年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年3月 平成25年6月	㈱富士銀行入行 同行関連事業部長 ㈱みずほ銀行執行役員 同行常務取締役 みずほ証券㈱監査役 みずほ情報総研㈱取締役社長 常磐興産㈱取締役社長(現任) 当社監査役(非常勤)に就任(現任)	(注)6	—
計							57

- (注) 1 取締役松本弘一は社外取締役である。  
2 監査役菊池克治、吉村善裕及び井上直美は社外監査役である。  
3 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
4 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
5 平成23年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
6 平成25年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) 企業統治の体制

- I 当社は平成18年5月開催の取締役会において決議した、以下に記す内部統制システムの基本方針に基づき、企業統治の体制を構築し、運用している。
- 1 業務運営の基本方針  
当社は、「世界中の優れた技術・知恵・情報を融合して世界No.1の商品を創り出し、皆様と共に大きく成長していく。」という企業理念を経営の拠り所としている。株主の皆様、お客様、取引先、使用人など全てのステークホルダーの方々との間で、WIN-WINの関係を創り上げ、長期的に成長を持続させていくために、より一層コーポレートガバナンスとコンプライアンスの強化に取り組み、経営の健全性と透明性を確保し、グループ経営を行っていくものである。
  - 2 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - i 取締役会は、業務執行を全体として適正かつ健全に行うために、コーポレートガバナンスを一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と法令・定款遵守の体制の確立に努める。
    - ii 監査役会は、内部統制システムの有効性と機能を監査する。
  - 3 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
    - i 取締役は、職務執行に係る情報・文書を「東京精密秘密情報管理方針」の定めるところに従い適切に保存し管理する。
    - ii 各取締役及び各監査役より閲覧の要求があるときには、これを閲覧に供する。
  - 4 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - i 当社は、潜在的なリスクの発生予防に努めるとともに、リスクが顕在したときは代表取締役社長以下全員が一丸となって迅速且つ冷静に対応する。
    - ii 当社は、業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として「リスク管理規程」を定め、代表取締役社長を責任者とする「リスク管理委員会」を設置する。リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき、潜在的なリスクの発生予防と危機発生に備えた体制整備を行う。
    - iii リスクが発生したときは、必要に応じ、直ちに代表取締役社長を本部長とする「リスク対策本部」を設置し、リスクへの対応と速やかな収拾に向けた活動を行う。
  - 5 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制
    - i 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、半期毎の業務計画など重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会規程により定められている事項及び付議基準に該当する事項については、全て取締役会に付議することを遵守し、その際には、経営判断の原則に基づき議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとる。
    - ii 当社は、開発計画におけるスピーディな意思決定や市場動向への迅速かつ柔軟な対応等を強化するために、平成14年4月から執行役員制を導入している。定例の経営執行会議を毎月1回開催し、業務計画の進捗状況について監督等を行う。
    - iii 日常の職務執行に際しては、職務権限規定及び業務分掌規程等に基づき権限と責任の委譲を行い、業務を遂行している。
  - 6 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - i 当社は、業務会社担当取締役を責任者として、平成16年5月「コンプライアンス委員会」を設置した。また、平成16年8月に、全使用人が法令、定款、会社規則及び社会通念等を遵守した行動をとるための「ACCRETECHグループ行動規範」を定め、その周知徹底と遵守の推進を図っている。
    - ii 万が一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容と対処案がコンプライアンス担当役員及び各カンパニー担当役員を通じ、遅滞なく取締役会及び監査役会に報告される体制を構築する。
    - iii 内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。
    - iv 当社は、代表取締役社長に直属する監査室を設置する。監査室は、当社及びグループ各社に対し、法令、定款及び会社規程等への準拠性、管理の妥当性の検証を目的として内部監査を実施する。

- 7 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - i 当社及び子会社から成る企業グループでは、当社の経営支援室がグループに内在する諸問題又は重大なリスク情報等を取り上げ、グループの全体利益の観点から、グループにおける情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。
  - ii 経営支援室は、子会社等に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、取締役会及び担当部署に報告する。
  - iii 経営支援室は、当社と子会社に関する不適切な取引又は会計処理を防止するため、当社及び子会社の監査室又はこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。
- 8 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - i 当社は、経営支援室及び監査室に所属する2名程度に、必要あるときは監査役の補助業務を担当させる。
  - ii 補助使用人は、監査役からの指揮命令事項に関しては、補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。
- 9 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - i 監査役を補助すべき使用人の任命・異動については監査役会の同意を必要とする。
  - ii 監査役を補助すべき使用人の評価については監査役の意見を聴取する。
- 10 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - i 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
  - ii 報告及び情報提供としての主なものは次のとおりとする。
    - ・当社の内部統制システムに関わる監査室及び経営支援室等の活動状況
    - ・当社の子会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
    - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
    - ・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
    - ・内部通報制度の運用及び通報の内容
    - ・監査役から要求された社内稟議書及び会議議事録の回付
- 11 信頼性のある財務報告が作成されることを確保するための体制  
当社は、当社及びグループ各社における信頼性のある財務報告作成に対するリスクに対応して、これを十分に軽減する統制活動を確保するための方針として「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定する。
- 12 その他の監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - i 代表取締役は監査役とできるだけ会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換のほか意思の疎通を図る。
  - ii 取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な経営執行会議等の業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
- 13 反社会的勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備
  - i 当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を持たない。反社会的勢力から接触を受けた時は、警察等関係機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求・不当な要求に対しては弁護士等たるべき機関と連携し、組織的に対処する。
  - ii 当社グループでは、「ACCRETECHグループ行動規範」に、反社会的勢力との関係遮断を定めている。さらに、所轄警察署及び株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう努めている。また、反社会的勢力に対する対応は、担当部門を定め、必要に応じて外部機関と連携して対処する。

## II リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に係るリスクの把握とその管理を目的とした「リスク管理規定」を定め、代表取締役社長を責任者とする「リスク管理委員会」を設けている。リスク管理委員会は「リスク管理規定」に基づき、リスクの発生予防と危機発生に備えた体制整備を行い、リスクが発生したときは、直ちに代表取締役社長を本部長とする「リスク対策本部」を設置し、当該リスクへの対応とその速やかな収拾に向けた活動を行う。

### 1 リスク管理委員会の構成

- i 委員長は代表取締役社長とする。
- ii 副委員長及び委員は、委員長が各社内カンパニーの執行役員、子会社取締役若しくはそれに準ずる者の中から選任する。
- iii 事務局長は業務会社社長とする。

### 2 リスク管理委員会の活動

- i リスク管理委員会は期初にリスク管理活動計画を策定し、その活動計画に即し定例委員会を2ヶ月に一回以上開催し、リスク主管部署等より潜在的リスクの発生に対する予防活動に関する報告を求める。
- ii リスク管理委員会は定例委員会の議事内容について、必要に応じ取締役会に報告する。

### 3 顕在化したリスクの連絡体制

リスクが顕在化した場合は、リスク管理委員及びリスク主管部署はリスク管理委員会や担当役員を通じて、顕在化したリスクの内容や対応策を遅滞なく取締役会及び監査役会に報告し、必要に応じて直ちに「リスク対策本部」を設置する。

### 4 リスク対策本部の構成

- i 本部長は代表取締役社長とする。
- ii 事務局長は業務会社社長とする。
- iii 本部員は関係役員及び役職者のほか、代表取締役社長が指名する者をもってこれに充てる。

### 5 リスク対策本部の業務

- i 顕在化したリスクに関する情報収集
- ii 対応策の検討、決定、実施
- iii 関係諸官庁との連絡、対応
- iv 報道機関への対策、対応
- v 再発防止策の検討、決定、実施
- vi その他顕在化したリスクに関すること

### 6 顕在化したリスクの届出

- i 顕在化したリスクに関し、官庁への届出が必要なものについては、迅速かつ正確に所管官庁に届け出る。
- ii 官庁への届出はリスク対策本部事務局長の職務である。
- iii 事務局長は官庁への届出の内容について予め取締役会の承認を得なければならない。

### 7 リスク対策本部の留意事項

- i リスク対策本部は対応策及び再発防止策の検討・決定にあたっては、会社の信用と名誉、営業に及ぼす影響などに十分留意する。
- ii リスク対策本部は顕在化したリスクの解決について、必要に応じ第三者に助言を求めることができる。

### 8 リスク対策本部の解散

リスク対策本部は顕在化したリスクが終息したときは、対策本部長の決定により解散する。

### Ⅲ 社外取締役及び社外監査役との間に締結した会社法第427条第1項に規定する契約の内容の概要

当社は、社外取締役の松本弘一及び社外監査役の菊池克治、吉村善裕、井上直美との間に会社法第427条第1項に規定する契約を締結しており、その内容の概要は以下のとおりである。

#### 1 責任限定額

社外取締役又は社外監査役としての任務を怠り、会社法第423条第1項に違反し、会社に損害を与えた場合においても、当該職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、会社に対して負う損害賠償額の上限を、会社法第425条第1項が定める額の合計額とする。

#### 2 責任限定要件の判断

当該の社外取締役又は社外監査役の行為が、上記の責任限定要件を充足するか否かについては、会社がこれを判断するものとする。

#### 3 株主総会の承認

当該の社外取締役又は社外監査役の行為が、会社に対し上記の責任限定額を超える損害を与えたものであったにもかかわらず、本契約により損害賠償責任の限定を受けた場合、当該の社外取締役又は社外監査役は株主総会の承認を得ることなく、会社から退職慰労金その他法務省令で定める財産上の利益を受けることが出来ない。

#### 4 当該契約の失効

当該の社外取締役又は社外監査役が、当社又は当社の子会社の業務を執行する取締役又は執行役又は支配人その他の使用人に就任したときは、当該契約は将来に向かってその効力を失う。

### (2) 内部監査及び監査役監査

#### I 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

1 当社の監査役会は取締役会と並列の組織として社内監査役1名及び社外監査役3名から構成されており、取締役会をはじめとする重要会議への出席、業務執行状況の聴取、重要決裁書類の閲覧といった手続を通じて会社の行う業務執行、会計処理、財産管理等に関し監査を行い、法令違反、忠実義務違反などの行為の有無をチェックしている。

2 もう一つの内部監査組織である監査室は、代表取締役社長直轄の組織として室員2名から構成されており、法令・定款及び会社規程等への準拠性、管理の妥当性などの検証を目的として内部監査を実施している。監査室の監査により、法令違反、定款違反、会社規程違反等の危険のある業務執行行為が発見された場合には、監査室長は直ちに代表取締役社長に報告するとともに、その是正・改善の指示を行うことになっている。

#### II 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会は、会社決算報告が会社の状況を正しく反映しているかどうかの検討に際しては、会計監査人からの報告、説明も受けている。監査役会と会計監査人とは3ヶ月に1回の頻度で、会計監査に関する体制、計画、実施状況等に関する報告、検討の会合を設け、緊密な相互連携に努めている。また、監査役会と監査室とは1ヶ月に1回の頻度で報告、検討の会合を設けている。

また監査役は、取締役会議長の諮問機関としての諮問委員会の委員を構成し、経営の諸テーマに関して意見具申を行なっている他、監査室とともに取締役会、経営執行会議等よりの要請に基づき適宜必要な意見具申を行なっている。

#### Ⅲ 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役

監査役、特に社外監査役の各位は、長年に亘り金融関係をはじめとする経営の実務に携ってきた経験が豊富であり、財務及び会計に関しても相当程度の知見を有するものである。

### (3) 社外取締役及び社外監査役

#### I 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

- 1 社外取締役1名、社外監査役3名
- 2 提出会社との関係

区分	氏名	人的関係	資本的关系 (当社株式の所有株式数)	取引関係 その他の利害関係
社外取締役	松本弘一	該当なし	0株	特に記載すべき事項なし
社外監査役	菊池克治	該当なし	0株	特に記載すべき事項なし
	吉村善裕	該当なし	0株	特に記載すべき事項なし
	井上直美	該当なし	0株	特に記載すべき事項なし

- ・ 社外取締役松本弘一氏は東京大学の研究者であるが、同大学と当社との間には記載すべき取引関係又は利害関係は無い。
- ・ 社外監査役菊池克治氏は㈱ツガミ出身で現在同社の経営顧問に就任しているが、同社と当社との間には株式の相互所有関係及び社外監査役の相互就任関係が存在する。なお、営業上の取引関係では、当社より同社への製品売上取引がある。
- ・ 社外監査役吉村善裕氏は㈱三井住友銀行出身であるが、同行と当社との間には資金貸借関係が存在する。
- ・ 社外監査役井上直美氏は㈱みずほ銀行出身であるが、同行グループと当社との間には資金貸借関係が存在する。また、同監査役は現在、常磐興産㈱の取締役社長に就任しているが、同社と当社との間には記載すべき取引関係又は利害関係は無い。

#### II 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能と役割

- 1 社外取締役は取締役会をはじめとする諸会議に出席し、専門的知識とこれまでの組織運営の経験を活かして、取締役会による意思決定及び取締役の職務執行を監督する機能を果たす。
- 2 社外監査役は取締役会をはじめとする諸会議に出席し、それぞれの高い見識と豊富な実務経験を活かして、内部統制システムの有効性と機能について監査する。
- 3 社外取締役及び社外監査役は、一般株主との利益相反を生ずるおそれがない独立性の立場からその機能を果たす。

#### III 社外取締役又は社外監査役の選任状況

- 1 社外取締役及び社外監査役選任の際の当社からの独立性に関する基準は設けていないものの、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、また会社の経営に対し中立的立場からの意見表明が可能であるような、特定の利害関係者との関連の無い候補者を選任する方針をとっている。
- 2 社外取締役は、これまでの行政機関や研究機関、大学等で培った専門的知識と海外での豊富な経験、その幅広い知見等が当社の経営に活かしてもらえるものとして選任されている。
- 3 社外監査役の各位は、これまでの金融、サービス、製造等実業の分野で培われた高い見識と豊富な実務経験とで、当社の監査機能に実力を発揮してもらえるものとして選任されている。

#### IV 社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- 1 社外取締役は、取締役会その他の重要会議への出席を通じて、業務執行取締役とは異なる視点から取締役の職務執行を監督し、必要な意見を述べる。
- 2 社外監査役は、監査役会の構成員として監査役と協同して監査役会の機能の一翼を担い、取締役会、監査室等の機関又は部門との相互関係を持つ。

(4) 役員の報酬等

I 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	278	215	63	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	—	—	—	1
社外役員	24	24	—	—	—	6

- (注) 1 取締役に対する役員報酬は、平成18年6月開催の第83期定時株主総会の決議に基づき年額360百万円以内となっている。また、同じく第83期定時株主総会においてこの報酬とは別枠で、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額200百万円を上限として設ける旨が承認されている。
- 2 監査役に対する役員報酬は、平成18年6月開催の第83期定時株主総会の決議に基づき年額60百万円以内となっている。また、同じく第83期定時株主総会においてこの報酬とは別枠で、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額15百万円を上限として設ける旨が承認されている。

II 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載していない。

III 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

重要なものはない。

IV 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は「役員報酬規則」において、役員の報酬等の額の決定に関する方針及び手続を定めており、その内容は以下のとおりである。

1 取締役報酬

代表取締役及び取締役の一部を構成員とする報酬委員会は、取締役報酬の決定に関し取締役会より委嘱を受け、取締役の個別報酬額について、代表取締役を基準とし、役職に応じた一定の割合をもって決定する。

報酬委員会は、策定された報酬案に関する意見を諮問委員(監査役)に求め、諮問委員は代表取締役に見解を述べる。

2 監査役報酬

監査役報酬は監査役会の協議により決定する。

(5) 株式の保有状況

I 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 38銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3,711百万円

II 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	200,000	972	営業政策(取引関係円滑化等)のため
旭ダイヤモンド工業(株)	400,000	366	同上
日本精工(株)	296,900	212	同上
T P R(株)	100,000	146	同上
京セラ(株)	15,500	136	同上
太平洋セメント(株)	612,000	135	株式安定化政策のため
T H K(株)	60,000	109	営業政策(取引関係円滑化等)のため
(株)山善	160,000	98	同上
東京エレクトロン(株)	23,300	97	同上
(株)八千代銀行	18,500	57	同上
(株)トミタ	122,092	51	同上
東亜建設工業(株)	380,000	49	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	80,000	44	同上
FORMFACTOR, INC	66,667	29	同上
旭硝子(株)	42,943	27	同上
(株)常陽銀行	48,510	25	同上
大豊工業(株)	20,000	24	同上
ミクロン精密(株)	10,000	22	同上
(株)筑波銀行	28,000	14	同上
英和(株)	29,040	11	同上
J Xホールディングス(株)	21,400	11	同上
佐藤商事(株)	14,834	8	同上
第一三共(株)	4,636	8	同上
(株)りそなホールディングス	16,275	7	同上
黒田精工(株)	40,750	6	同上



みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ツガミ	4,592,000	2,488	議決権行使権限を保有している。
ヒューリック(株)	399,300	308	同上
(株)アドバンテスト	40,400	54	同上
(株)ニコン	19,000	42	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,800	40	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式との合算は行っていない。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
CHIPMOS TECHNOLOGIES (Bermuda)LTD	380,506	855	営業政策(取引関係円滑化等)のため
トヨタ自動車(株)	100,000	582	同上
旭ダイヤモンド工業(株)	400,000	525	同上
日本精工(株)	296,900	315	同上
T P R(株)	100,000	157	同上
東京エレクトロン(株)	23,300	147	同上
京セラ(株)	31,000	144	同上
T H K(株)	60,000	139	同上
(株)山善	160,000	108	同上
(株)トミタ	123,345	80	同上
東亜建設工業(株)	380,000	80	同上
(株)八千代銀行	18,500	52	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	80,000	45	同上
FORMFACTOR, INC	66,667	43	同上
旭硝子(株)	46,431	27	同上
ミクロン精密(株)	10,000	25	同上
(株)常陽銀行	48,510	24	同上
大豊工業(株)	20,000	19	同上
英和(株)	29,040	12	同上
(株)筑波銀行	28,000	11	同上
J Xホールディングス(株)	21,400	10	同上
佐藤商事(株)	14,834	10	同上
(株)りそなホールディングス	16,275	8	同上
第一三共(株)	4,636	8	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ツガミ	4,592,000	2,833	議決権行使権限を保有している。
ヒューリック(株)	399,300	564	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,800	47	同上
(株)アドバンテスト	40,400	45	同上
(株)ニコン	19,000	31	同上
沖電気工業(株)	51,000	11	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式との合算は行っていない。

Ⅲ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当なし。

(6) 会計監査の状況

Ⅰ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	向 出 勇 治	新日本有限責任監査法人	—
	谷 口 公 一		—

Ⅱ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 会計士補等 9名 その他 3名

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

Ⅰ 当社は、経営環境の変化に対応したフレキシブルな資本政策の遂行を可能とするため、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款で定めている。

Ⅱ 当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款で定めている。

(8) 定款に定める取締役の員数

当社は定款での定めにより、取締役の員数を15名以内としている。

(9) 定款に定める取締役の選任決議要件

当社は定款での定めにより、取締役の選任決議は「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」及び「累積投票によらないものとする」としている。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的として、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款で定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	2	39	—
連結子会社	12	—	12	—
計	50	2	51	—

② 【その他の重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

連結子会社ACCRETECH AMERICA INC、ACCRETECH(EUROPE)GmbH、東精精密設備(上海)有限公司、東精計量儀(平湖)有限公司、ACCRETECH TAIWAN CO.,LTD及びACCRETECH(MALAYSIA)SDN BHDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、当連結会計年度に係る監査証明業務に対する報酬として総額15百万円、非監査業務に対する報酬として総額1百万円を支払っている。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社及び連結子会社ACCRETECH AMERICA INC、ACCRETECH(EUROPE)GmbH、東精精密設備(上海)有限公司、東精計量儀(平湖)有限公司、ACCRETECH TAIWAN CO.,LTD及びACCRETECH(MALAYSIA)SDN BHDは、監査公認会計士等に対する報酬の内容以外に当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、当連結会計年度に係る監査証明業務に対する報酬として総額15百万円、非監査業務に対する報酬として総額15百万円を支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

事業譲受に関連した財務調査

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項なし。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については特に定められたものはないが、会社の規模等から予定される監査日数、監査延べ人員数等の見積りを基礎とし、会社と監査法人協議の上で決定している。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等主催の講習会への参加、会計専門誌の定期購読等を通じて、会計基準等の内容及びその変更について適時かつ正確に把握し、理解するような体制をとっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,251	20,439
受取手形及び売掛金	※2 16,346	20,841
商品及び製品	1,758	1,814
仕掛品	8,916	7,776
原材料及び貯蔵品	3,532	3,099
繰延税金資産	2,017	1,114
その他	1,154	868
貸倒引当金	△168	△89
流動資産合計	51,809	55,865
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,439	18,843
減価償却累計額	△8,192	△8,907
建物及び構築物（純額）	10,247	9,936
機械装置及び運搬具	6,779	7,849
減価償却累計額	△5,117	△5,829
機械装置及び運搬具（純額）	1,662	2,019
工具、器具及び備品	3,716	3,783
減価償却累計額	△3,143	△3,207
工具、器具及び備品（純額）	572	576
土地	5,498	5,547
リース資産	285	18
減価償却累計額	△239	△6
リース資産（純額）	46	12
建設仮勘定	207	676
有形固定資産合計	18,234	18,769
無形固定資産		
のれん	1,432	1,005
その他	371	421
無形固定資産合計	1,804	1,426
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,076	※1 3,870
長期貸付金	30	10
退職給付に係る資産	—	2,187
繰延税金資産	1,452	—
その他	※1 1,485	※1 440
貸倒引当金	△31	△5
投資その他の資産合計	6,014	6,503
固定資産合計	26,052	26,699
資産合計	77,862	82,565

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 9,328	9,124
短期借入金	1,300	1,300
1年内返済予定の長期借入金	2,500	400
リース債務	36	3
未払法人税等	399	1,156
繰延税金負債	80	1
賞与引当金	801	844
役員賞与引当金	5	5
その他	2,952	2,736
流動負債合計	17,403	15,571
固定負債		
長期借入金	1,200	800
リース債務	12	9
繰延税金負債	—	103
退職給付引当金	1,465	—
役員退職慰労引当金	113	120
退職給付に係る負債	—	1,111
長期未払金	362	180
固定負債合計	3,154	2,324
負債合計	20,557	17,896
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,216	10,238
資本剰余金	21,234	21,255
利益剰余金	25,609	30,776
自己株式	△108	△111
株主資本合計	56,951	62,158
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	109	714
為替換算調整勘定	7	672
退職給付に係る調整累計額	—	683
その他の包括利益累計額合計	117	2,071
新株予約権	234	320
少数株主持分	—	118
純資産合計	57,304	64,668
負債純資産合計	77,862	82,565

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	51,013	55,268
売上原価	※1, ※3 33,041	※1, ※3 34,845
売上総利益	17,971	20,422
販売費及び一般管理費	※2, ※3 10,466	※2, ※3 11,956
営業利益	7,505	8,466
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	55	65
為替差益	377	366
貸倒引当金戻入額	—	100
その他	75	83
営業外収益合計	519	626
営業外費用		
支払利息	97	42
固定資産除売却損	13	14
その他	21	11
営業外費用合計	132	68
経常利益	7,892	9,024
特別利益		
投資有価証券売却益	13	72
新株予約権戻入益	0	6
特別利益合計	13	79
特別損失		
子会社清算損	—	12
厚生年金基金脱退損失	2,092	—
ゴルフ会員権評価損	5	—
特別損失合計	2,098	12
税金等調整前当期純利益	5,807	9,090
法人税、住民税及び事業税	828	1,539
法人税等調整額	984	1,662
法人税等合計	1,812	3,201
少数株主損益調整前当期純利益	3,995	5,889
少数株主利益	—	30
当期純利益	3,995	5,858

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,995	5,889
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	259	604
為替換算調整勘定	463	674
その他の包括利益合計	※1 723	※1 1,278
包括利益	4,718	7,168
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,718	7,126
少数株主に係る包括利益	—	41



③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,215	21,233	21,871	△108	53,212
当期変動額					
新株の発行	0	0			1
剰余金の配当			△659		△659
当期純利益			3,995		3,995
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	0	0
連結範囲の変動			402		402
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	0	0	3,738	△0	3,739
当期末残高	10,216	21,234	25,609	△108	56,951

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△149	△447	△596	174	52,789
当期変動額					
新株の発行					1
剰余金の配当					△659
当期純利益					3,995
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
連結範囲の変動					402
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	259	455	714	60	775
当期変動額合計	259	455	714	60	4,515
当期末残高	109	7	117	234	57,304

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,216	21,234	25,609	△108	56,951
当期変動額					
新株の発行	21	21			43
剰余金の配当			△742		△742
当期純利益			5,858		5,858
自己株式の取得				△2	△2
連結範囲の変動			49		49
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	21	21	5,166	△2	5,206
当期末残高	10,238	21,255	30,776	△111	62,158

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	109	7	—	117	234	—	57,304
当期変動額							
新株の発行							43
剰余金の配当							△742
当期純利益							5,858
自己株式の取得							△2
連結範囲の変動							49
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	604	664	683	1,953	86	118	2,157
当期変動額合計	604	664	683	1,953	86	118	7,364
当期末残高	714	672	683	2,071	320	118	64,668

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,807	9,090
減価償却費	1,873	1,830
のれん償却額	396	427
株式報酬費用	60	99
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△159	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△229
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	12	6
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△115	△107
受取利息及び受取配当金	△65	△75
支払利息	97	42
厚生年金基金脱退損失	2,092	—
有形固定資産除売却損益 (△は益)	13	14
投資有価証券売却損益 (△は益)	△13	△72
子会社清算損益 (△は益)	—	12
売上債権の増減額 (△は増加)	4,246	△4,182
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,092	1,329
仕入債務の増減額 (△は減少)	△858	△691
その他	△1,126	△245
小計	11,170	7,249
利息及び配当金の受取額	65	75
利息の支払額	△118	△61
厚生年金基金脱退特別掛金の支払額	△2,092	—
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△686	△828
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,337	6,434
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△114	△38
定期預金の払戻による収入	121	117
有形固定資産の取得による支出	△1,922	△1,607
有形固定資産の売却による収入	6	0
事業譲受による支出	△1,000	—
無形固定資産の取得による支出	△104	△64
投資有価証券の取得による支出	△8	△470
投資有価証券の売却による収入	83	702
子会社株式の取得による支出	—	△27
子会社出資金の取得による支出	△105	—
その他	24	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,019	△1,374
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△3,200	△2,500
リース債務の返済による支出	△463	△36
配当金の支払額	△659	△742
その他	0	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,322	△3,244
現金及び現金同等物に係る換算差額	364	292
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,360	2,107
現金及び現金同等物の期首残高	16,452	18,147
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	334	157
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,147	※1 20,411

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社(13社)
- (株)東精エンジニアリング
  - (株)トーセーシステムズ
  - (株)アクレーテック・クリエイト
  - (株)東精ボックス
  - (株)アクレーテック・ファイナンス
  - ACCRETECH AMERICA INC
  - ACCRETECH (EUROPE) GmbH
  - ACCRETECH KOREA CO., LTD
  - 東精精密設備(上海)有限公司
  - 東精計量儀(平湖)有限公司
  - ACCRETECH TAIWAN CO., LTD
  - ACCRETECH(MALAYSIA)SDN BHD
  - TOSEI (THAILAND) CO., LTD

前連結会計年度まで非連結子会社であったTOSEI (THAILAND) CO., LTDについては、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

- (2) 非連結子会社の名称等
- ACCRETECH(SINGAPORE)PTE LTD
  - TOKYO SEIMITSU(THAILAND)CO., LTD
  - ACCRETECH VIETNAM CO., LTD
  - TOSEI AMERICA, INC
  - TOSEI KOREA CO., LTD
  - TOSEI TAIWAN CO., LTD
  - TOSEI ENGINEERING PRIVATE LIMITED
  - PT TOSEI INDONESIA
  - TOSEI ENGINEERING MALAYSIA SDN BHD
  - TOSEI PHILIPPINES CORPORATION
  - TOSEI MEXICO S. A. DE. C. V
  - TOSEI BRAZIL ENGENHARIA E REPRESENTACAO COMERCIAL LTDA
  - 東精精密設備(平湖)有限公司

連結の範囲から除いた理由は、上記13社がいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の金額がいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためである。

## 2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社はない。

持分法を適用していない非連結子会社については、それぞれの当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の金額がいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさず、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。

## 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東精精密設備(上海)有限公司、東精計量儀(平湖)有限公司及びTOSEI (THAILAND) CO., LTDの期末決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、これら3社の期末決算日である12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっている。

なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致している。

## 4 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

#### ② たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、商品及び製品、原材料及び貯蔵品については主として先入先出法による原価法、仕掛品については個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であるが、在外連結子会社においては先入先出法による低価法を採用している。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用している。

また、在外連結子会社においては定額法を採用している。

主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～11年

#### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

のれんについては定額法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法、その他の無形固定資産についても定額法によっている。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上している。

③ 役員賞与引当金

国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。

④ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退任時に支出が予測される役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末支払見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理し、過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外連結子会社等の資産・負債及び収益・費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、合理的な年数(7年又は10年)で償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

当連結会計年度末より「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上している。なお、年金資産の額が退職給付債務を超過している場合には、退職給付に係る資産に計上している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が2,187百万円、退職給付に係る負債が1,111百万円計上されている。また、その他の包括利益累計額が683百万円増加している。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「販売費」と「一般管理費」に区分掲記していた「販売費及び一般管理費」については、連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」として一括掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っている。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するもの

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	134百万円	154百万円
その他の投資その他の資産(出資金)	178百万円	165百万円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	253百万円	—
支払手形	172百万円	—

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	97百万円	92百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
試験研究費	2,816百万円	3,172百万円
従業員給料手当	2,310百万円	2,874百万円
賞与引当金繰入額	98百万円	130百万円
役員退職慰労引当金繰入額	12百万円	13百万円
役員賞与引当金繰入額	5百万円	5百万円
退職給付費用	△13百万円	△6百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
研究開発費	4,255百万円	4,979百万円



(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	326百万円	1,005百万円
組替調整額	—	△72百万円
税効果調整前	326百万円	933百万円
税効果額	△67百万円	△328百万円
その他有価証券評価差額金	259百万円	604百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	463百万円	674百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	463百万円	674百万円
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	463百万円	674百万円
その他の包括利益合計	723百万円	1,278百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,253,981	800	—	41,254,781

(注) 増加数800株は、ストック・オプションの新株予約権の権利行使によるものである。

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,147	190	45	32,292

(注) 1 増加数190株は、単元未満株式の買取によるものである。

2 減少数45株は、単元未満株式の売渡によるものである。

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第5回新株予約権 (ストック・オプション) (平成18年発行)	—	—	—	—	6
	第6回新株予約権 (ストック・オプション) (平成19年発行)	—	—	—	—	5
	第7回新株予約権 (ストック・オプション) (平成20年発行)	—	—	—	—	14
	第8回新株予約権 (ストック・オプション) (平成23年発行)	—	—	—	—	28
	第9回新株予約権 (ストック・オプション) (平成24年発行)	—	—	—	—	7
	2006年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—	—	—	—	43
	2007年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—	—	—	—	43
	2011年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—	—	—	—	47
2012年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—	—	—	—	36	
合計	—	—	—	—	234	

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	329	8.00	平成24年3月31日	平成24年6月26日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	329	8.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	329	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月25日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,254,781	23,600	—	41,278,381

(注) 増加数23,600株は、ストック・オプションの新株予約権の権利行使によるものである。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,292	1,250	—	33,542

(注) 1 増加数1,250株は、単元未満株式の買取によるものである。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第6回新株予約権 (ストック・オプション) (平成19年発行)	—	—	—	—	5	
	第7回新株予約権 (ストック・オプション) (平成20年発行)	—	—	—	—	10	
	第8回新株予約権 (ストック・オプション) (平成23年発行)	—	—	—	—	30	
	第9回新株予約権 (ストック・オプション) (平成24年発行)	—	—	—	—	18	
	第10回新株予約権 (ストック・オプション) (平成25年発行)	—	—	—	—	15	
	2006年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—	—	—	—	43	
	2007年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—	—	—	—	43	
	2011年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—	—	—	—	47	
	2012年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—	—	—	—	36	
	2013年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—	—	—	—	68	
	合計	—	—	—	—	320	

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	329	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月25日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	412	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	536	13.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	18,251百万円	20,439百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△104百万円	△28百万円
現金及び現金同等物	18,147百万円	20,411百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、半導体製造装置関連事業における生産設備(器具備品)である。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	51百万円	17百万円
1年超	61百万円	38百万円
合計	113百万円	55百万円

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは半導体製造装置及び計測機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に基づき、所要の長期的資金は主に銀行借入により調達している。短期的な運転資金は銀行借入により調達し、一時的な余裕資金は安全性の高い金融資産で運用している。デリバティブ取引はリスク回避の手段としてのみ利用し、投機的な取引は行わない方針をとっている。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにも晒されている。投資有価証券は取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

支払手形、買掛金等の営業債務は、1年以内に支払期日の到来するものがほとんどである。借入金、リース債務等の有利子負債のうちの一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されている。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社では、債権管理に関する諸規程に従い、経理部門と営業部門が協同で、主要な取引先ごとの期日並びに残高等の債権管理を行うとともに、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やその軽減に努めている。連結子会社についても当社と同様の管理を行なっている。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社では、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、保有状況についても発行体との取引関係を勘案して、必要に応じた見直しを行なっている。

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引管理規程」に基づき、経理室が取引実行部署、経営支援室がリスク管理部署となっている。経理室は金利情勢、為替相場動向等を検討し、取引実行の判断を下し、定められた上位決裁権限者の承認を受けることになっており、契約期間中、取引の内容、種類、契約残高等について定期的にリスク管理部署である経営支援室に報告することが定められている。経営支援室はその報告を受け、検討を加え、最終的に代表取締役役に報告するという形でリスク管理を行なっている。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行出来なくなるリスク)の管理

当社では、受注、生産、販売等に関する業務計画に基づき経理室が適時に資金繰り計画を作成・更新することを通じて、手元流動性を適正水準に維持することに努め、流動性リスクの管理を図っている。また、連結子会社についても当社と同様の管理を行なっている。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていない((注2)を参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,251	18,251	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,346	16,346	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,693	2,693	—
資産計	37,291	37,291	—
(1) 支払手形及び買掛金	9,328	9,328	—
(2) 短期借入金	1,300	1,300	—
(3) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)	3,700	3,701	1
負債計	14,328	14,330	1
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,439	20,439	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,841	20,841	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,467	3,467	—
資産計	44,749	44,749	—
(1) 支払手形及び買掛金	9,124	9,124	—
(2) 短期借入金	1,300	1,300	—
(3) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)	1,200	1,201	1
負債計	11,624	11,625	1



(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金  
預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。
- (2) 受取手形及び売掛金  
全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。
- (3) 投資有価証券  
全て株式であり、時価は取引所等の価格によっている。なお、保有目的ごとの注記事項については「有価証券関係」に記載している。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金  
全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。
- (3) 長期借入金  
元金の合計額を、市場金利に信用リスクを加味した割引率により割り引いた現在価値により算定している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
投資有価証券(非上場株式)	383	402

上記については市場価格がなく、将来キャッシュ・フローの見積りにも過大なコストを要すると見込まれ、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	18,237	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,346	—	—	—
合計	34,583	—	—	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	20,432	—	—	—
受取手形及び売掛金	20,841	—	—	—
合計	41,274	—	—	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	1,300	—	—	—	—
長期借入金	2,500	400	400	400	—
合計	3,800	400	400	400	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	1,300	—	—	—	—
長期借入金	400	400	400	—	—
合計	1,700	400	400	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,082	1,737	344
小計	2,082	1,737	344
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	611	778	△167
小計	611	778	△167
合計	2,693	2,516	177

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,947	1,780	1,166
小計	2,947	1,780	1,166
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	520	576	△56
小計	520	576	△56
合計	3,467	2,357	1,110

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	—	0
合計	0	—	0

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	702	72	0
合計	702	72	0

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度並びに確定給付及び確定拠出企業年金制度を設けており、国内連結子会社は、退職一時金制度並びに確定給付又は確定拠出企業年金制度を設けている。

なお、当社及び連結子会社(株)東精エンジニアリングは、当連結会計年度において、それぞれ加入していた厚生年金基金から脱退している。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

① 退職給付債務	3,964
② 年金資産(退職給付信託含む)	4,261
③ 退職給付引当金	1,465
④ 前払年金費用	1,032
差引(①-②-③+④)	△729
(差引分内訳)	
⑤ 未認識過去勤務債務	△475
⑥ 未認識数理計算上の差異	△254
計(⑤+⑥)	△729

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

① 勤務費用	241
② 利息費用	56
③ 期待運用収益	△15
④ 過去勤務債務の費用処理額	△55
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	△323
⑥ 小計(①+②+③+④+⑤)	△97
⑦ 確定拠出年金制度への掛金支払額	89
⑧ 厚生年金基金への拠出額	246
合計(⑥+⑦+⑧)	238

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上している。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率及び期待運用収益率

0.8%

(3) 期待運用収益率

2.5%

(4) 過去勤務債務の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理する方法)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は積立型の退職一時金制度及び積立型の確定給付企業年金制度並びに確定拠出企業年金制度を設けており、退職一時金制度には退職給付信託を設定している。

国内連結子会社は非積立型の退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は積立型の確定給付企業年金制度又は確定拠出企業年金制度も設けている。

なお、国内連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,180 百万円
勤務費用	215 "
利息費用	25 "
数理計算上の差異の発生額	59 "
退職給付の支払額	△226 "
退職給付債務の期末残高	3,252 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,086 百万円
期待運用収益	19 "
数理計算上の差異の発生額	686 "
事業主からの拠出額	269 "
退職給付の支払額	△156 "
年金資産の期末残高	4,906 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,252 百万円
年金資産	△4,906 "
	△1,653 "
非積立型制度の退職給付債務	— "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,653 "
退職給付に係る負債	533 百万円
退職給付に係る資産	△2,187 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,653 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	215 百万円
利息費用	25 "
期待運用収益	△19 "
数理計算上の差異の費用処理額	△237 "
過去勤務費用の費用処理額	△55 "
確定給付制度に係る退職給付費用	△72 "

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識過去勤務費用	419 百万円
未認識数理計算上の差異	643 "
合計	1,062 "

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

株式	77%
一般勘定	10%
コールローン	8%
債券	4%
その他	1%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	609 百万円
退職給付費用	48 "
退職給付の支払額	△49 "
制度への拠出額	△31 "
退職給付に係る負債の期末残高	577 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	244 百万円
年金資産	△210 "
	33 "
非積立型制度の退職給付債務	543 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	577 "
退職給付に係る負債	577 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	577 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	48 百万円
----------------	--------

#### 4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は316百万円であった。なお、このうち退職一時金制度から確定拠出制度への移行に伴う資産移換額は196百万円であった。



(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

内訳	科目名「株式報酬費用」			
	売上原価	販売費	一般管理費	合計
第8回新株予約権	6	2	7	16
第9回新株予約権	3	1	3	7
2012年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	—	—	36	36
合計	9	3	47	60

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

内訳	科目名「株式報酬費用」			
	売上原価	販売費	一般管理費	合計
第8回新株予約権	1	0	1	4
第9回新株予約権	4	1	4	11
第10回新株予約権	6	3	6	15
2013年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	—	—	68	68
合計	12	5	81	99

2 権利不行使による失効により利益に計上した金額及び科目名

(単位：百万円)

科目名	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	新株予約権戻入益(特別利益)	0

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社

(1) ストック・オプションの内容

前連結会計年度(平成25年3月31日)

第5回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役	9
	当社監査役	5
	当社使用人	277
	子会社取締役	11
	子会社使用人	6
株式の種類及び付与数(株)	普通株式	80,500
付与日	平成18年7月25日	
権利確定条件	権利行使時点において、当社または当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。 ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年または会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。	
対象勤務期間	平成18年7月25日から平成20年7月25日	
権利行使期間	平成20年7月26日から平成25年6月30日	

第6回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役	9
	当社使用人	319
	子会社取締役	8
	子会社使用人	18
株式の種類及び付与数(株)	普通株式	81,100
付与日	平成19年7月19日	
権利確定条件	権利行使時点において、当社または当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。 ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年または会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。	
対象勤務期間	平成19年7月19日から平成21年7月19日	
権利行使期間	平成21年7月20日から平成26年6月30日	

第7回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人 301 子会社取締役 8 子会社使用人 15
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 75,500
付与日	平成20年9月25日
権利確定条件	権利行使時点において、当社または当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年または会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。
対象勤務期間	平成20年9月25日から平成22年9月25日
権利行使期間	平成22年9月26日から平成27年6月30日

第8回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人 191 子会社取締役 10 子会社使用人 72
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 62,400
付与日	平成23年7月12日
権利確定条件	権利行使時点において、当社または当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年または会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。
対象勤務期間	平成23年7月12日から平成25年7月12日
権利行使期間	平成25年7月13日から平成30年6月30日

第9回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人 235 子会社取締役 9 子会社使用人 74
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 66,900
付与日	平成24年7月23日
権利確定条件	権利行使時点において、当社または当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年または会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。
対象勤務期間	平成24年7月23日から平成26年7月23日
権利行使期間	平成26年7月24日から平成31年6月30日

## 2005年6月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 11
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 47,000
付与日	平成17年6月29日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	平成17年6月30日から平成37年6月30日

## 2006年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 29,600
付与日	平成18年7月14日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	平成18年7月15日から平成38年7月14日

## 2007年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 32,000
付与日	平成19年7月19日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	平成19年7月20日から平成39年7月19日

## 2011年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 33,100
付与日	平成23年7月12日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	平成23年7月13日から平成43年7月12日

## 2012年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 35,600
付与日	平成24年7月23日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	平成24年7月24日から平成44年7月23日

当連結会計年度(平成26年3月31日)

第6回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社使用人 319 子会社取締役 8 子会社使用人 18
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 81,100
付与日	平成19年7月19日
権利確定条件	権利行使時点において、当社または当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。 ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年または会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。
対象勤務期間	平成19年7月19日から平成21年7月19日
権利行使期間	平成21年7月20日から平成26年6月30日

第7回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人 301 子会社取締役 8 子会社使用人 15
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 75,500
付与日	平成20年9月25日
権利確定条件	権利行使時点において、当社または当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。 ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年または会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。
対象勤務期間	平成20年9月25日から平成22年9月25日
権利行使期間	平成22年9月26日から平成27年6月30日

第8回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人 191 子会社取締役 10 子会社使用人 72
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 62,400
付与日	平成23年7月12日
権利確定条件	権利行使時点において、当社または当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。 ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年または会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。
対象勤務期間	平成23年7月12日から平成25年7月12日
権利行使期間	平成25年7月13日から平成30年6月30日

第9回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人 235 子会社取締役 9 子会社使用人 74
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 66,900
付与日	平成24年7月23日
権利確定条件	権利行使時点において、当社または当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年または会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。
対象勤務期間	平成24年7月23日から平成26年7月23日
権利行使期間	平成26年7月24日から平成31年6月30日

第10回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人 235 子会社取締役 9 子会社使用人 71
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 68,500
付与日	平成25年7月22日
権利確定条件	権利行使時点において、当社または当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年または会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。
対象勤務期間	平成25年7月22日から平成27年7月22日
権利行使期間	平成27年7月23日から平成32年6月30日

2005年6月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 11
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 47,000
付与日	平成17年6月29日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	平成17年6月30日から平成37年6月30日

## 2006年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 29,600
付与日	平成18年7月14日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	平成18年7月15日から平成38年7月14日

## 2007年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 32,000
付与日	平成19年7月19日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	平成19年7月20日から平成39年7月19日

## 2011年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 33,100
付与日	平成23年7月12日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	平成23年7月13日から平成43年7月12日



## 2012年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 35,600
付与日	平成24年7月23日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	平成24年7月24日から平成44年7月23日

## 2013年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 35,100
付与日	平成25年7月22日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	平成25年7月23日から平成45年7月22日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利確定前						
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—	62,000	—
付与(株)	—	—	—	—	—	66,900
失効(株)	—	—	—	—	900	200
権利確定(株)	—	—	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—	61,100	66,700
権利確定後						
前連結会計年度末(株)	71,300	4,900	4,600	70,600	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	800	—	—
失効(株)	71,300	—	—	200	—	—
未行使残(株)	—	4,900	4,600	69,600	—	—

	2005年6月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2006年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2007年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2011年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2012年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)
権利確定前					
前連結会計年度末(株)	12,800	8,800	10,800	33,100	—
付与(株)	—	—	—	—	35,600
失効(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—
未確定残(株)	12,800	8,800	10,800	33,100	35,600
権利確定後					
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利確定前						
前連結会計年度末(株)	—	—	—	61,100	66,700	—
付与(株)	—	—	—	—	—	68,500
失効(株)	—	—	—	200	—	—
権利確定(株)	—	—	—	60,900	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—	66,700	68,500
権利確定後						
前連結会計年度末(株)	4,900	4,600	69,600	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	60,900	—	—
権利行使(株)	—	—	18,200	5,400	—	—
失効(株)	4,900	—	—	—	—	—
未行使残(株)	—	4,600	51,400	55,500	—	—

	2005年 6月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2006年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2007年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2011年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2012年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2013年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)
権利確定前						
前連結会計年度末(株)	12,800	8,800	10,800	33,100	35,600	—
付与(株)	—	—	—	—	—	35,100
失効(株)	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—	—
未確定残(株)	12,800	8,800	10,800	33,100	35,600	35,100
権利確定後						
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—	—	—	—

② 単価情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利行使価格 (円)	5,813	4,603	1,525	1,642	1,428
行使時平均株価 (円)	—	—	2,024	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,380	1,291	209	541	334

	2005年6月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2006年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2007年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2011年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2012年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	4,944	4,046	1,431	1,036

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格 (円)	4,603	1,525	1,642	1,428	2,162
行使時平均株価 (円)	—	2,213	1,943	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,291	209	541	334	646

	2005年6月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2006年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2007年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2011年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2012年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2013年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	4,944	4,046	1,431	1,036	1,957

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	第9回 新株予約権	2012年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)
株価変動性	45.695% (注)1	43.151% (注)2
予想残存期間	4.5年 (注)3	10年 (注)3
1株当たりの予想配当	16円 (注)4	16円 (注)4
無リスクの利率(年率)	0.139% (注)5	0.717% (注)5

(注) 1 過去4.5年の日次株価実績(平成20年1月23日から平成24年7月23日までの各取引日における終値)に基づき算出している。

2 過去10年の日次株価実績(平成14年7月23日から平成24年7月23日までの各取引日における終値)に基づき算出している。

3 付与日から権利行使期間の中間点までの期間と推定して見積もっている。

4 付与日前過去1年間の配当実績(平成24年3月期中間配当金8円及び期末配当金8円)によっている。

5 予想残存期間に対応する国債利回りによっている。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	第10回 新株予約権	2013年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)
株価変動性	40.435% (注)1	42.004% (注)2
予想残存期間	4.5年 (注)3	10年 (注)3
1株当たりの予想配当	16円 (注)4	16円 (注)4
無リスクの利率	0.229% (注)5	0.781% (注)5

(注) 1 過去4.5年の日次株価実績(平成21年1月22日から平成25年7月22日までの各取引日における終値)に基づき算出している。

2 過去10年の日次株価実績(平成15年7月22日から平成25年7月22日までの各取引日における終値)に基づき算出している。

3 付与日から権利行使期間の中間点までの期間と推定して見積もっている。

4 付与日前過去1年間の配当実績(平成25年3月期中間配当金8円及び期末配当金8円)によっている。

5 予想残存期間に対応する国債利回りによっている。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,210	—
退職給付に係る負債	—	655
たな卸資産	319	387
税務上の繰越欠損金	1,680	339
賞与引当金	303	300
退職給付信託運用損益	123	142
未払費用	238	123
新株予約権	83	114
未払金	186	108
投資有価証券	103	103
その他	412	397
繰延税金資産小計	4,660	2,672
評価性引当額	△330	△344
繰延税金資産合計	4,330	2,328
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△506	△506
その他有価証券評価差額金	△67	△395
在外子会社留保利益	△246	△376
その他	△120	△39
繰延税金負債合計	△940	△1,317
繰延税金資産の純額	3,390	1,010

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,017	1,114
固定資産－繰延税金資産	1,452	—
流動負債－繰延税金負債	△80	△1
固定負債－繰延税金負債	—	△103

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結財務諸表提出会社の法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
租税特別措置に係る法人税の特別控除額	△1.09	△5.16
のれん償却額	2.18	1.39
在外子会社留保利益	0.81	1.36
税率変更による影響額	—	0.75
連結子会社との税率差異	△2.52	△1.83
その他	△6.18	0.70
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.21	35.22

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が68百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が68百万円増加している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社では、半導体社及び計測社の社内カンパニーそれぞれが取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社は社内カンパニーを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「半導体製造装置」及び「計測機器」の2つを報告セグメントとしている。

「半導体製造装置」は、半導体製造工程で使用される加工・検査装置を製造販売し、「計測機器」は、三次元座標測定機、表面粗さ・輪郭形状測定機等の精密測定機器類を製造販売している。

(2) 各報告セグメントに属する主要製品

半導体製造装置……ウェーハブローピングマシン、ウェーハダイシングマシン、ポリッシュ・グラインダー、  
ウェーハマニュファクチャリングマシン、CMP装置、精密切断ブレード

計測機器………三次元座標測定機、真円度・円柱形状測定機、表面粗さ・輪郭形状測定機、マシンコントロールゲージ、各種自動測定・選別・組立機

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値である。



3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	半導体製造装置	計測機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,454	21,559	51,013	—	51,013
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	29,454	21,559	51,013	—	51,013
セグメント利益	2,832	4,673	7,505	—	7,505
セグメント資産	43,785	33,393	77,178	683	77,862
その他の項目					
減価償却費	1,391	481	1,873	—	1,873
のれんの償却額	110	285	396	—	396
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,955	840	2,795	—	2,795

(注) 1 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産である長期投資資金(その他有価証券)等である。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致している。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	半導体製造装置	計測機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	31,360	23,908	55,268	—	55,268
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	31,360	23,908	55,268	—	55,268
セグメント利益	3,720	4,745	8,466	—	8,466
セグメント資産	46,476	35,516	81,993	572	82,565
その他の項目					
減価償却費	1,304	525	1,830	—	1,830
のれんの償却額	140	287	427	—	427
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	874	929	1,803	—	1,803

(注) 1 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産である長期投資資金(その他有価証券)等である。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致している。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア				東南アジア	その他地域	合計
	台湾	中国	その他	(計)			
21,324	9,036	7,642	2,856	19,535	4,077	6,076	51,013

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略している。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はない。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア				東南アジア	その他地域	合計
	中国	台湾	その他	(計)			
25,062	7,927	6,373	2,866	17,167	6,093	6,944	55,268

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略している。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	半導体製造装置	計測機器	計		
当期末残高	717	715	1,432	—	1,432

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	半導体製造装置	計測機器	計		
当期末残高	575	429	1,005	—	1,005

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

該当事項なし。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,384.43円	1,557.28円
1株当たり当期純利益金額	96.93円	142.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	96.72円	141.49円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,995	5,858
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,995	5,858
普通株式の期中平均株式数(株)	41,221,825	41,238,949
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	90,016	167,248
(うち新株予約権(株))	(90,016)	(167,248)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	ストック・オプション制度 の新株予約権(株) 第5回 4,900 第6回 4,600 第7回 69,600 第8回 61,100 第9回 66,700	ストック・オプション制度 の新株予約権(株) 第6回 4,600 第10回 68,500

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	57,304	64,668
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	234	439
（うち新株予約権(百万円)）	(234)	(320)
（うち少数株主持分(百万円)）	—	(118)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	57,069	64,229
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	41,222,489	41,244,839

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っている。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、16.58円増加している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300	1,300	0.71	—
1年内返済予定の長期借入金	2,500	400	0.80	—
1年内返済予定のリース債務	36	3	2.13	—
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	1,200	800	0.80	平成27年5月31日から 平成28年11月30日まで
リース債務 (1年内返済予定のものを除く。)	12	9	1.81	平成27年4月30日から 平成31年10月31日まで
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,048	2,512	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	400	400	—	—
リース債務	3	2	1	1
合計	403	402	1	1

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

1 連結会計年度終了後の状況  
特記事項なし。

2 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,014	28,366	40,899	55,268
税金等調整前四半期(当期)純利益金(百万円)額	2,674	4,635	6,654	9,090
四半期(当期)純利益金(百万円)額	1,670	2,866	4,181	5,858
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	40.51	69.52	101.41	142.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.51	29.01	31.89	40.65

3 重要な訴訟事件等  
特記事項なし。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,344	12,557
受取手形	※2 2,440	3,142
売掛金	※1 12,018	※1 14,739
商品及び製品	1,352	1,061
仕掛品	7,716	6,437
原材料及び貯蔵品	1,978	1,746
繰延税金資産	1,911	1,020
その他	※1 1,319	※1 1,287
貸倒引当金	△88	△58
流動資産合計	40,991	41,933
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,813	7,540
構築物	196	169
機械及び装置	1,083	1,468
車両運搬具	5	6
工具、器具及び備品	399	354
土地	3,640	3,640
リース資産	45	11
建設仮勘定	200	135
有形固定資産合計	13,383	13,326
無形固定資産		
のれん	600	505
ソフトウェア	263	290
その他	20	19
無形固定資産合計	885	815
投資その他の資産		
投資有価証券	2,937	3,711
関係会社株式	3,995	4,001
関係会社出資金	265	265
長期貸付金	19	10
繰延税金資産	1,318	194
前払年金費用	1,032	1,249
その他	155	150
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	9,718	9,577
固定資産合計	23,988	23,719
資産合計	64,979	65,653



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※2 1,183	997
買掛金	※1 8,395	※1 8,173
短期借入金	※1 2,390	※1 1,390
1年内返済予定の長期借入金	2,500	400
リース債務	35	2
未払金	※1 1,092	※1 917
未払費用	959	625
未払法人税等	201	851
賞与引当金	504	529
その他	※1 368	※1 206
流動負債合計	17,631	14,095
固定負債		
長期借入金	1,200	800
リース債務	11	9
退職給付引当金	855	658
長期未払金	359	180
固定負債合計	2,426	1,648
負債合計	20,058	15,743
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,216	10,238
資本剰余金		
資本準備金	17,588	17,610
資本剰余金合計	17,588	17,610
利益剰余金		
利益準備金	728	728
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	11,152	15,409
利益剰余金合計	16,880	21,137
自己株式	△108	△111
株主資本合計	44,577	48,874
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109	714
評価・換算差額等合計	109	714
新株予約権	234	320
純資産合計	44,921	49,910
負債純資産合計	64,979	65,653

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	
売上高	※1	40,887	※1	45,189
売上原価	※1	28,229	※1	30,673
売上総利益		12,658		14,516
販売費及び一般管理費	※2	7,776	※2	8,439
営業利益		4,882		6,077
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	※1	1,139	※1	734
為替差益		339		235
その他		27		56
営業外収益合計		1,506		1,026
営業外費用				
支払利息	※1	98	※1	43
固定資産除売却損		10		11
その他		2		1
営業外費用合計		111		56
経常利益		6,277		7,046
特別利益				
投資有価証券売却益		13		72
新株予約権戻入益		0		6
特別利益合計		13		79
特別損失				
厚生年金基金脱退損失		1,557		—
ゴルフ会員権評価損		5		—
特別損失合計		1,562		—
税引前当期純利益		4,727		7,126
法人税、住民税及び事業税		△88		440
法人税等調整額		1,190		1,686
法人税等合計		1,101		2,127
当期純利益		3,626		4,999

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		繰越利益 剰余金	別途積立金	
当期首残高	10,215	17,587	17,587	728	5,000	8,185	13,913
当期変動額							
新株の発行	0	0	0				
剰余金の配当						△659	△659
当期純利益						3,626	3,626
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	0	0	0	—	—	2,966	2,966
当期末残高	10,216	17,588	17,588	728	5,000	11,152	16,880

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△108	41,609	△149	△149	174	41,633
当期変動額						
新株の発行		1				1
剰余金の配当		△659				△659
当期純利益		3,626				3,626
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			259	259	60	320
当期変動額合計	△0	2,968	259	259	60	3,288
当期末残高	△108	44,577	109	109	234	44,921

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,216	17,588	17,588	728	5,000	11,152	16,880
当期変動額							
新株の発行	21	21	21				
剰余金の配当						△742	△742
当期純利益						4,999	4,999
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	21	21	21	—	—	4,256	4,256
当期末残高	10,238	17,610	17,610	728	5,000	15,409	21,137

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△108	44,577	109	109	234	44,921
当期変動額						
新株の発行		43				43
剰余金の配当		△742				△742
当期純利益		4,999				4,999
自己株式の取得	△2	△2				△2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			604	604	86	691
当期変動額合計	△2	4,297	604	604	86	4,988
当期末残高	△111	48,874	714	714	320	49,910

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法によっている。

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定)によっている。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

#### (2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準及び評価方法については、主として個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用している。

主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 3年～50年

機械装置 7年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

##### ① のれん

定額法によっている。

##### ② 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間に基づく定額法によっている。

##### ③ その他の無形固定資産

定額法によっている。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上している。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、過去勤務債務については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しており、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理している。

#### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成している。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更している。

以下の事項について、記載を省略している。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略している。

## (貸借対照表関係)

## ※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	4,657百万円	4,553百万円
短期金銭債務	3,591百万円	2,365百万円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	201百万円	—
支払手形	172百万円	—

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,784百万円	10,441百万円
仕入高	6,104百万円	5,889百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,086百万円	670百万円

## ※2 販売費及び一般管理費の主要な費目

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
試験研究費	2,816百万円	3,172百万円
販売手数料	1,062百万円	1,073百万円
従業員給料手当	818百万円	877百万円
賞与引当金繰入額	84百万円	105百万円
減価償却費	45百万円	42百万円
退職給付引当金繰入額	△38百万円	△16百万円
おおよその割合		
販売費	52%	50%
一般管理費	48%	50%

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはない。

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	3,995	4,001

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	992	830
税務上の繰越欠損金	1,680	339
たな卸資産	254	271
賞与引当金	191	188
退職給付信託運用損益	123	142
未払費用	236	121
新株予約権	83	114
未払金	184	107
投資有価証券	103	103
その他	201	176
繰延税金資産小計	4,051	2,396
評価性引当額	△247	△278
繰延税金資産合計	3,804	2,118
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△506	△506
その他有価証券評価差額金	△67	△395
繰延税金負債合計	△574	△902
繰延税金資産の純額	3,230	1,215

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,911	1,020
固定資産－繰延税金資産	1,318	194



2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
財務諸表提出会社の法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
租税特別措置に係る法人税の特別控除額	△1.34	△6.39
受取配当金等の永久差異項目	△8.82	△3.32
税率変更による影響額	—	0.81
住民税均等割	0.69	0.45
評価性引当額の増減	0.51	0.44
その他	△5.75	△0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.30	29.85

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が57百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が57百万円増加している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,813	273	3	542	7,540	7,083
	構築物	196	0	—	27	169	394
	機械及び装置	1,083	905	11	509	1,468	4,340
	車両運搬具	5	3	0	3	6	69
	工具、器具備品	399	131	2	173	354	2,223
	土地	3,640	—	—	—	3,640	—
	リース資産	45	—	—	33	11	5
	建設仮勘定	200	796	861	—	135	—
	計	13,383	2,111	879	1,289	13,326	14,116
無形固定資産	のれん	600	—	—	94	505	—
	ソフトウェア	263	97	—	71	290	—
	その他	20	—	—	1	19	—
	計	885	97	—	167	815	—

(注) 1 「機械装置」の「当期増加額」の主なものは、五面加工マシニングセンターの取得199百万円及びT S V専用機の取得118百万円である。

2 「建設仮勘定」の「当期増加額」の主なものは、五面加工マシニングセンターの取得179百万円及び土浦工場CMM棟の改修96百万円である。

3 「建設仮勘定」の「当期減少額」の主なものは、五面加工マシニングセンター199百万円及び土浦工場CMM棟改修122百万円である。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	93	58	89	62
賞与引当金	504	529	504	529

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

- ① 決算日後の状況  
該当事項なし。
- ② 重要な訴訟事件等  
該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。  なお、電子公告は当社ホームページ上に掲載しております。 (ホームページアドレス <a href="http://www.accretch.jp/">http://www.accretch.jp/</a> )
株主に対する特典	なし

- (注) 「単元未満株式についての権利」に関する定款での定めは以下のとおりである。  
当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 2 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
  - 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - 4 次条(定款第10条単元未満株式の売渡請求)に定める請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |   |                           |
|---|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書<br>事業年度 第90期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)    | 平成25年6月26日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書   | 平成25年6月26日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書<br>第91期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)              | 平成25年8月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| 第91期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)                                       | 平成25年11月13日<br>関東財務局長に提出。 |
| 第91期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)                                     | 平成26年2月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書   | 平成25年6月28日<br>関東財務局長に提出。  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(募集又は売出しに該当しない新株予約権証券(第10回新株予約権)の発行)に基づく臨時報告書 | 平成25年7月5日<br>関東財務局長に提出。   |
| 平成25年7月5日提出の臨時報告書の訂正報告書   | 平成25年7月19日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月25日

株式会社東京精密  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 出 勇 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 口 公 一 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京精密の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京精密及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京精密の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社東京精密が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月25日

株式会社東京精密  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 出 勇 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 口 公 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京精密の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京精密の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	株式会社東京精密
【英訳名】	TOKYO SEIMITSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田邦正
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2968番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 太田邦正は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社8社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	株式会社東京精密
【英訳名】	TOKYO SEIMITSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田邦正
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2968番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長太田邦正は、当社の第91期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。